

# 岐阜県建設工事共通仕様書

## 岐 阜 県

農政部・林政部・県土整備部・都市建築部

### 工事仕様書の変遷

岐阜県土木工事仕方書	昭和 14 年 9 月
岐阜県土木工事仕様書	昭和 39 年 5 月
	昭和 47 年 4 月改訂
	昭和 49 年 11 月一部改正
岐阜県建設工事標準仕様書	昭和 54 年 9 月改訂
	昭和 58 年 5 月一部改正
	昭和 60 年 2 月一部改正
	昭和 61 年 8 月一部改正
	昭和 63 年 5 月一部改正
	平成 4 年 1 月一部改正
	平成 4 年 3 月一部改正
	平成 5 年 3 月一部改正
	平成 6 年 3 月一部改正
	平成 6 年 6 月改訂
	平成 7 年 3 月一部改正
	平成 7 年 9 月一部改正
	平成 8 年 3 月一部改正
岐阜県建設工事共通仕様書	平成 10 年 6 月改訂
	平成 13 年 6 月改訂
	平成 14 年 7 月一部改正
	平成 15 年 4 月一部改正
	平成 15 年 7 月一部改正
	平成 15 年 12 月一部改正
	平成 16 年 4 月改訂
	平成 18 年 4 月改訂
	平成 20 年 4 月改訂
	平成 21 年 5 月改訂
	平成 22 年 4 月改訂
	平成 23 年 4 月改訂
	平成 24 年 4 月改訂
	平成 25 年 4 月改訂
	平成 26 年 4 月改訂
	平成 27 年 4 月改訂
	平成 27 年 9 月一部改正
	平成 28 年 4 月改訂
	平成 29 年 9 月改訂
	平成 31 年 3 月改訂
	令和 2 年 4 月改訂



# 建設工事共通仕様書

## 目 次

### 第1編 共通編

第1章 総 則	1
1-1-1 適用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計図書の照査等	5
1-1-4 請負代金内訳書及び工程表の提出	5
1-1-5 施工計画書	5
1-1-6 コリンズへの登録	6
1-1-7 監督員	7
1-1-8 工事用地等の使用	7
1-1-9 工事の着手	7
1-1-10 工事の下請負	7
1-1-11 施工体制台帳	8
1-1-12 受注者相互の協力	9
1-1-13 調査・試験に対する協力	9
1-1-14 工事の一時中止	10
1-1-15 設計図書の変更	10
1-1-16 工期変更	10
1-1-17 支給材料及び貸与品	11
1-1-18 工事現場発生品	11
1-1-19 建設副産物	12
1-1-20 監督員による確認及び立会等	13
1-1-21 数量の算出及び完成図	20
1-1-22 工事完成検査	21
1-1-23 出来形検査	21
1-1-24 中間検査	22
1-1-25 部分使用	22
1-1-26 施工管理	22
1-1-27 履行報告	23
1-1-28 工事関係者に対する措置要求	24
1-1-29 工事中の安全確保	24
1-1-30 爆発及び火災の防止	32
1-1-31 後片付け	32
1-1-32 事故報告書	32
1-1-33 環境対策	32
1-1-34 文化財の保護	36
1-1-35 交通安全管理	36
1-1-36 施設管理	41
1-1-37 諸法令の遵守	41
1-1-38 官公庁等への手続等	43
1-1-39 施工時期及び施工時間の変更	44
1-1-40 工事測量	44

1-1-41	提出書類	4 5
1-1-42	不可抗力による損害	4 5
1-1-43	特許権等	4 6
1-1-44	保険の付保及び事故の補償	4 6
1-1-45	現場技術員	4 6
1-1-46	主任技術者及び監理技術者	4 7
1-1-47	低入札価格調査制度の調査対象工事	4 8
1-1-48	河川管理施設及び道路附属物並びに占用物件	4 8
1-1-49	踏荒し	4 9
1-1-50	かし担保	4 9
1-1-51	工事完成の標示	4 9
1-1-52	臨機の措置	4 9
1-1-53	VE	4 9
1-1-54	建設現場のオープン化	5 0
1-1-55	ワンデーレスポンスの実施	5 1

## 第1編 共通編

第2章 土工	5 2
第1節 適用	5 2
第2節 適用すべき諸基準	5 2
第3節 河川土工・砂防土工	5 2
2-3-1 一般事項	5 2
2-3-2 掘削工	5 4
2-3-3 盛土工	5 5
2-3-4 盛土補強工	5 7
2-3-5 法面整形工	5 8
2-3-6 堤防天端工	5 9
2-3-7 残土処理工	5 9
2-3-8 建設発生土受け入れ地及び検測	5 9
2-3-9 盛土の品質管理	5 9
2-3-10 3次元データによる出来形管理	5 9
第4節 道路土工	6 0
2-4-1 一般事項	6 0
2-4-2 掘削工	6 2
2-4-3 路体盛土工	6 3
2-4-4 路床盛土工	6 5
2-4-5 法面整形工	6 7
2-4-6 残土処理工	6 7
2-4-7 建設発生土受け入れ地及び検測	6 7
2-4-8 盛土の品質管理	6 7
2-4-9 3次元データによる出来形管理	6 7

## 第1編 共通編

第3章 無筋・鉄筋コンクリート	6 8
第1節 適用	6 8
第2節 適用すべき諸基準	6 8
第3節 レディーミクストコンクリート	6 9

3-3-1	一般事項	69
3-3-2	工場の選定	69
3-3-3	配合	72
3-3-4	品質確保	73
3-3-5	銘板	76
第4節	現場練りコンクリート	79
3-4-1	一般事項	79
3-4-2	材料の貯蔵	79
3-4-3	配合	79
3-4-4	材料の計量及び練混ぜ	79
第5節	運搬・打設	81
3-5-1	一般事項	81
3-5-2	準備	81
3-5-3	運搬	81
3-5-4	打設	81
3-5-5	締固め	83
3-5-6	沈下ひび割れに対する処置	83
3-5-7	打継目	83
3-5-8	表面仕上げ	87
3-5-9	養生	87
第6節	鉄筋	88
3-6-1	一般事項	88
3-6-2	貯蔵	88
3-6-3	加工	88
3-6-4	組立て	89
3-6-5	継手	90
3-6-6	ガス圧接	91
第7節	型枠及び支保	91
3-7-1	一般事項	91
3-7-2	構造	91
3-7-3	組立て	92
3-7-4	取外し	92
第8節	暑中コンクリート	92
3-8-1	一般事項	92
3-8-2	施工	93
3-8-3	養生	93
第9節	寒中コンクリート	93
3-9-1	一般事項	93
3-9-2	施工	94
3-9-3	養生	94
第10節	マスコンクリート	95
3-10-1	一般事項	95
3-10-2	施工	95
第11節	水中コンクリート	95
3-11-1	一般事項	95
3-11-2	施工	96
3-11-3	海中の作用を受けるコンクリート	97

第12節	水中不分離性コンクリート	97
3-12-1	一般事項	97
3-12-2	材料の貯蔵	97
3-12-3	コンクリートの製造	97
3-12-4	運搬打設	98
第13節	プレパックドコンクリート	99
3-13-1	一般事項	99
3-13-2	施工機器	99
3-13-3	施工	100
第14節	袋詰コンクリート	101
3-14-1	一般事項	101
3-14-2	施工	101
第15節	超速硬コンクリート	101
3-15-1	一般事項	101

## 第2編 材料編

第1章 一般事項	102
第1節 適用	102
第2節 工事材料の品質	102

## 第2編 材料編

第2章 土木工事材料	105
第1節 土	105
2-1-1 一般事項	105
第2節 石	105
2-2-1 石材	105
2-2-2 割ぐり石	105
2-2-3 雑割石	105
2-2-4 雑石（粗石）	105
2-2-5 玉石	105
2-2-6 ぐり石	105
2-2-7 その他の砂利、碎石、砂	105
第3節 骨材	106
2-3-1 一般事項	106
2-3-2 セメントコンクリート用骨材	107
2-3-3 アスファルト舗装用骨材	109
2-3-4 アスファルト用再生骨材	112
2-3-5 フィラー	112
2-3-6 安定材	115
第4節 木材	115
2-4-1 一般事項	115
第5節 鋼材	115
2-5-1 一般事項	115
2-5-2 構造用圧延鋼材	115
2-5-3 軽量形鋼	115
2-5-4 鋼管	115
2-5-5 鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	116
2-5-6 ボルト用鋼材	116
2-5-7 溶接材料	116
2-5-8 鉄線	116
2-5-9 ワイヤロープ	116
2-5-10 プレストレストコンクリート用鋼材	117
2-5-11 鉄網	117
2-5-12 鋼製ぐい及び鋼矢板	117
2-5-13 鋼製支保工	117
2-5-14 鉄線じゃかご	117
2-5-15 コルゲートパイプ	117
2-5-16 ガードレール（路側用、分離帯用）	117
2-5-17 ガードケーブル（路側用、分離帯用）	118
2-5-18 ガードパイプ（歩道用、路側用）	118
2-5-19 ボックスビーム（分離帯用）	119

2-5-20	エキスパンション用異形スタッド	1 1 9
第6節	セメント及び混和材料	1 2 0
2-6-1	一般事項	1 2 0
2-6-2	セメント	1 2 0
2-6-3	混和材料	1 2 2
2-6-4	コンクリート用水	1 2 2
第7節	セメントコンクリート製品	1 2 2
2-7-1	一般事項	1 2 2
2-7-2	セメントコンクリート製品	1 2 3
第8節	瀝青材料	1 2 5
2-8-1	一般瀝青材料	1 2 5
2-8-2	その他の瀝青材料	1 2 7
2-8-3	再生用添加剤	1 2 7
第9節	芝及びそだ	1 2 8
2-9-1	芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	1 2 8
2-9-2	そだ	1 2 8
2-9-3	種子	1 2 8
第10節	目地材料	1 2 8
2-10-1	注入目地材	1 2 8
2-10-2	目地板	1 2 9
第11節	塗料	1 3 0
2-11-1	一般事項	1 3 0
第12節	道路標識及び区画線	1 3 0
2-12-1	道路標識	1 3 0
2-12-2	区画線	1 3 1
第13節	その他	1 3 2
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	1 3 2
2-13-2	合成樹脂製品	1 3 2



### 第3編 土木工事共通編

第1章 一般施工	1 3 3
第1節 適用	1 3 3
第2節 適用すべき諸基準	1 3 3
第3節 共通的工種	1 3 4
1-3-1 一般事項	1 3 4
1-3-2 材料	1 3 5
1-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	1 3 7
1-3-4 矢板工	1 3 8
1-3-5 縁石工	1 3 9
1-3-6 小型標識工	1 4 0
1-3-7 防止柵工	1 4 1
1-3-8 路側防護柵工	1 4 1
1-3-9 区画線工	1 4 2
1-3-10 道路付属物工	1 4 3
1-3-11 コンクリート面塗装工	1 4 4
1-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	1 4 4
1-3-13 ポストテンション桁製作工	1 4 5
1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	1 4 8
1-3-15 PCホロースラブ製作工	1 4 8
1-3-16 PC箱桁製作工	1 4 9
1-3-17 根固めブロック工	1 4 9
1-3-18 沈床工	1 5 0
1-3-19 捨石工	1 5 1
1-3-20 笠コンクリート工	1 5 1
1-3-21 ハンドホール工	1 5 2
1-3-22 階段工	1 5 2
1-3-23 現場継手工	1 5 2
1-3-24 伸縮装置工	1 5 5
1-3-25 銘板工	1 5 6
1-3-26 多自然型護岸工	1 5 6
1-3-27 羽口工	1 5 6
1-3-28 プレキャストカルバート工	1 5 7
1-3-29 側溝工	1 5 7
1-3-30 集水枿工	1 5 8
1-3-31 現場塗装工	1 5 9
1-3-32 簡易鋼製品の塗装	1 6 2
1-3-33 かごマット工	1 6 3
1-3-34 袋詰玉石工	1 6 7
第4節 基礎工	1 6 8
1-4-1 一般事項	1 6 8
1-4-2 土台基礎工	1 6 8
1-4-3 基礎工（護岸）	1 6 9
1-4-4 既製杭工	1 6 9
1-4-5 場所打杭工	1 7 4
1-4-6 深礎工	1 7 6

1-4-7	オープンケーソン基礎工	178
1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	179
1-4-9	鋼管矢板基礎工	180
第5節	石・ブロック積(張)工	183
1-5-1	一般事項	183
1-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	184
1-5-3	コンクリートブロック工	184
1-5-4	緑化ブロック工	186
1-5-5	石積(張)工	186
第6節	一般舗装工	186
1-6-1	一般事項	186
1-6-2	材料	187
1-6-3	アスファルト舗装の材料	188
1-6-4	コンクリート舗装の材料	196
1-6-5	舗装準備工	196
1-6-6	橋面防水工	197
1-6-7	アスファルト舗装工	197
1-6-8	半たわみ性舗装工	202
1-6-9	排水性舗装工	202
1-6-10	透水性舗装工	206
1-6-11	グースアスファルト舗装工	206
1-6-12	コンクリート舗装工	210
1-6-13	薄層カラー舗装工	219
1-6-14	ブロック舗装工	219
1-6-15	路面切削工	220
1-6-16	舗装打換え工	220
1-6-17	オーバーレイ工	221
1-6-18	アスファルト舗装補修工	221
1-6-19	コンクリート舗装補修工	222
第7節	地盤改良工	224
1-7-1	一般事項	224
1-7-2	路床安定処理工	224
1-7-3	置換工	224
1-7-4	表層安定処理工	225
1-7-5	パイルネット工	225
1-7-6	サンドマット工	226
1-7-7	バーチカルドレーン工	226
1-7-8	締固め改良工	226
1-7-9	固結工	227
第8節	工場製品輸送工	228
1-8-1	一般事項	228
1-8-2	輸送工	228
第9節	構造物撤去工	228
1-9-1	一般事項	228
1-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	228
1-9-3	構造物取壊し工	229
1-9-4	防護柵撤去工	229

1-9-5	標識撤去工	2 3 0
1-9-6	道路付属物撤去工	2 3 0
1-9-7	プレキャスト擁壁撤去工	2 3 0
1-9-8	排水構造物撤去工	2 3 0
1-9-9	かご撤去工	2 3 1
1-9-10	落石雪害防止撤去工	2 3 1
1-9-11	ブロック舗装撤去工	2 3 1
1-9-12	縁石撤去工	2 3 1
1-9-13	冬季安全施設撤去工	2 3 1
1-9-14	骨材再生工	2 3 2
1-9-15	運搬処理工	2 3 3
第10節 仮設工		2 3 3
1-10-1	一般事項	2 3 3
1-10-2	工事用道路工	2 3 3
1-10-3	仮橋・仮棧橋工	2 3 4
1-10-4	路面覆工	2 3 4
1-10-5	土留・仮締切工	2 3 4
1-10-6	砂防仮締切工	2 3 6
1-10-7	水替工	2 3 6
1-10-8	地下水位低下工	2 3 7
1-10-9	地中連続壁工（壁式）	2 3 7
1-10-10	地中連続壁工（柱列式）	2 3 7
1-10-11	仮水路工	2 3 8
1-10-12	残土受入れ施設工	2 3 8
1-10-13	作業ヤード整備工	2 3 9
1-10-14	電力設備工	2 3 9
1-10-15	コンクリート製造設備工	2 3 9
1-10-16	トンネル仮設備工	2 3 9
1-10-17	防塵対策工	2 4 1
1-10-18	汚濁防止工	2 4 1
1-10-19	防護施設工	2 4 1
1-10-20	除雪工	2 4 2
1-10-21	雪寒施設工	2 4 2
1-10-22	法面吹付工	2 4 2
1-10-23	足場工	2 4 2
第11節 軽量盛土工		2 4 2
1-11-1	一般事項	2 4 2
1-11-2	軽量盛土工	2 4 2
第12節 工場製作工		2 4 3
1-12-1	一般事項	2 4 3
1-12-2	材料	2 4 3
1-12-3	桁製作工	2 4 6
1-12-4	検査路製作工	2 5 5
1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	2 5 6
1-12-6	落橋防止装置製作工	2 5 6
1-12-7	橋梁用防護柵製作工	2 5 6
1-12-8	アンカーフレーム製作工	2 5 7

1-12-9	プレビーム用桁製作工	257
1-12-10	鋼製排水管製作工	258
1-12-11	工場塗装工	258
第13節	橋梁架設工	260
1-13-1	一般事項	260
1-13-2	地組工	260
1-13-3	架設工（クレーン架設）	260
1-13-4	架設工（ケーブルクレーン架設）	261
1-13-5	架設工（ケーブルエレクション架設）	261
1-13-6	架設工（架設桁架設）	262
1-13-7	架設工（送出し架設）	262
1-13-8	架設工（トラベラークレーン架設）	262
第14節	法面工（共通）	263
1-14-1	一般事項	263
1-14-2	植生工	263
1-14-3	吹付工	265
1-14-4	法粹工	266
1-14-5	法面施肥工	268
1-14-6	アンカー工	269
1-14-7	かご工	270
第15節	擁壁工	270
1-15-1	一般事項	270
1-15-2	プレキャスト擁壁工	270
1-15-3	補強土壁工	270
1-15-4	井桁ブロック工	272
第16節	浚渫工（共通）	272
1-16-1	一般事項	272
1-16-2	配土工	272
1-16-3	浚渫船運転工	272
第17節	植栽維持工	273
1-17-1	一般事項	273
1-17-2	材料	273
1-17-3	樹木・芝生管理工	274
第18節	床版工	278
1-18-1	一般事項	278
1-18-2	床版工	278

## 第4編 河川編

第1章 築堤・護岸	280
第1節 適用	280
第2節 適用すべき諸基準	280
第3節 軽量盛土工	280
1-3-1 一般事項	280
1-3-2 軽量盛土工	280
第4節 地盤改良工	281
1-4-1 一般事項	281
1-4-2 表層安定処理工	281
1-4-3 パイルネット工	281
1-4-4 パーチカルドレーン工	281
1-4-5 締固め改良工	281
1-4-6 固結工	281
第5節 護岸基礎工	281
1-5-1 一般事項	281
1-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	281
1-5-3 基礎工	281
1-5-4 矢板工	281
1-5-5 土台基礎工	281
第6節 矢板護岸工	282
1-6-1 一般事項	282
1-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	282
1-6-3 笠コンクリート工	282
1-6-4 矢板工	282
第7節 法覆護岸工	282
1-7-1 一般事項	282
1-7-2 材料	282
1-7-3 コンクリートブロック工	286
1-7-4 護岸付属物工	286
1-7-5 緑化ブロック工	286
1-7-6 環境護岸ブロック工	286
1-7-7 石積（張）工	286
1-7-8 法枠工	286
1-7-9 多自然型護岸工	286
1-7-10 吹付工	286
1-7-11 植生工	287
1-7-12 覆土工	287
1-7-13 羽口工	287
第8節 擁壁護岸工	287
1-8-1 一般事項	287
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	287
1-8-3 場所打擁壁工	287
1-8-4 プレキャスト擁壁工	287
第9節 根固め工	287
1-9-1 一般事項	287

1-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	287
1-9-3	根固めブロック工	287
1-9-4	間詰工	288
1-9-5	沈床工	288
1-9-6	捨石工	288
1-9-7	かご工	288
第10節	水制工	288
1-10-1	一般事項	288
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	288
1-10-3	沈床工	288
1-10-4	捨石工	288
1-10-5	かご工	288
1-10-6	元付工	288
1-10-7	牛・枠工	289
1-10-8	杭出し水制工	289
第11節	付帯道路工	289
1-11-1	一般事項	289
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	289
1-11-3	路側防護柵工	289
1-11-4	舗装準備工	289
1-11-5	アスファルト舗装工	289
1-11-6	コンクリート舗装工	289
1-11-7	薄層カラー舗装工	289
1-11-8	ブロック舗装工	289
1-11-9	側溝工	290
1-11-10	集水柵工	290
1-11-11	縁石工	290
1-11-12	区画線工	290
第12節	付帯道路施設工	290
1-12-1	一般事項	290
1-12-2	境界工	290
1-12-3	道路附属物工	290
1-12-4	標識工	291
第13節	光ケーブル配管工	291
1-13-1	一般事項	291
1-13-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	291
1-13-3	配管工	291
1-13-4	ハンドホール工	291

## 第4編 河川編

第2章	浚渫（河川）	292
第1節	適用	292
第2節	適用すべき諸基準	292
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	292
2-3-1	一般事項	292
2-3-2	浚渫船運転工（民船・官船）	293
2-3-3	作業船及び機械運転工	293

2-3-4	配土工	293
第4節	浚渫工（グラブ船）	293
2-4-1	一般事項	293
2-4-2	浚渫船運転工	294
2-4-3	作業船運転工	294
2-4-4	配土工	294
第5節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	294
2-5-1	一般事項	294
2-5-2	浚渫船運転工	294
2-5-3	作業船運転工	294
2-5-4	揚土工	295
第6節	浚渫土処理工	295
2-6-1	一般事項	295
2-6-2	浚渫土処理工	295

#### 第4編 河川編

第3章	樋門・樋管	296
第1節	適用	296
第2節	適用すべき諸基準	296
第3節	軽量盛土工	296
3-3-1	一般事項	296
3-3-2	軽量盛土工	296
第4節	地盤改良工	297
3-4-1	一般事項	297
3-4-2	固結工	297
第5節	樋門・樋管本体工	297
3-5-1	一般事項	297
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	297
3-5-3	既製杭工	298
3-5-4	場所打杭工	298
3-5-5	矢板工	298
3-5-6	函渠工	298
3-5-7	翼壁工	300
3-5-8	水叩工	300
第6節	護床工	300
3-6-1	一般事項	300
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	300
3-6-3	根固ブロック工	300
3-6-4	間詰工	301
3-6-5	沈床工	301
3-6-6	捨石工	301
3-6-7	かご工	301
3-6-8	かごマット工	301
第7節	水路工	301
3-7-1	一般事項	301
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	301
3-7-3	側溝工	301

3-7-4	集水柵工	301
3-7-5	暗渠工	301
3-7-6	樋門接続暗渠工	301
第8節 付属物設置工		302
3-8-1	一般事項	302
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	302
3-8-3	防止柵工	302
3-8-4	境界工	302
3-8-5	銘板工	302
3-8-6	点検施設工	302
3-8-7	階段工	302
3-8-8	観測施設工	303
3-8-9	グラウトホール工	303

#### 第4編 河川編

第4章 水門		304
第1節 適用		304
第2節 適用すべき諸基準		304
第3節 工場製作工		304
4-3-1	一般事項	304
4-3-2	材料	304
4-3-3	桁製作工	305
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	305
4-3-5	落橋防止装置製作工	305
4-3-6	鋼製排水管製作工	305
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	305
4-3-8	鑄造費	305
4-3-9	仮設材製作工	305
4-3-10	工場塗装工	305
第4節 工場製品輸送工		305
4-4-1	一般事項	305
4-4-2	輸送工	305
第5節 軽量盛土工		305
4-5-1	一般事項	305
4-5-2	軽量盛土工	305
第6節 水門本体工		306
4-6-1	一般事項	306
4-6-2	材料	306
4-6-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	306
4-6-4	既製杭工	306
4-6-5	場所打杭工	306
4-6-6	矢板工（遮水矢板）	306
4-6-7	床版工	306
4-6-8	堰柱工	307
4-6-9	門柱工	307
4-6-10	ゲート操作台工	307
4-6-11	胸壁工	307



4-6-12	翼壁工	307
4-6-13	水叩工	308
第7節	護床工	308
4-7-1	一般事項	308
4-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	308
4-7-3	根固めブロック工	308
4-7-4	間詰工	308
4-7-5	沈床工	308
4-7-6	捨石工	308
4-7-7	かご工	308
4-7-8	かごマット工	308
第8節	付属物設置工	308
4-8-1	一般事項	308
4-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	308
4-8-3	防止柵工	309
4-8-4	境界工	309
4-8-5	管理橋受台工	309
4-8-6	銘板工	309
4-8-7	点検施設工	309
4-8-8	階段工	309
4-8-9	観測施設工	309
第9節	鋼管理橋上部工	309
4-9-1	一般事項	309
4-9-2	材料	309
4-9-3	地組工	310
4-9-4	架設工(クレーン架設)	310
4-9-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	310
4-9-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	310
4-9-7	架設工(架設桁架設)	311
4-9-8	架設工(送出し架設)	311
4-9-9	架設工(トラベラークレーン架設)	311
4-9-10	支承工	311
4-9-11	現場継手工	311
第10節	橋梁現場塗装工	311
4-10-1	一般事項	311
4-10-2	現場塗装工	311
第11節	床版工	311
4-11-1	一般事項	311
4-11-2	床版工	311
第12節	橋梁付属物工(鋼管理橋)	311
4-12-1	一般事項	311
4-12-2	伸縮装置工	311
4-12-3	排水装置工	312
4-12-4	地覆工	312
4-12-5	橋梁用防護柵工	312
4-12-6	橋梁用高欄工	312
4-12-7	検査路工	312

4-12-8	銘板工	3 1 2
第 13 節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	3 1 2
4-13-1	一般事項	3 1 2
4-13-2	橋梁足場工	3 1 2
4-13-3	橋梁防護工	3 1 2
4-13-4	昇降用設備工	3 1 2
第 14 節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	3 1 3
4-14-1	一般事項	3 1 3
4-14-2	プレテンション桁製作工（購入工）	3 1 3
4-14-3	ポストテンション桁製作工	3 1 3
4-14-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	3 1 3
4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 1 3
4-14-6	支承工	3 1 3
4-14-7	架設工（クレーン架設）	3 1 4
4-14-8	架設工（架設桁架設）	3 1 4
4-14-9	床版・横組工	3 1 4
4-14-10	落橋防止装置工	3 1 4
第 15 節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	3 1 4
4-15-1	一般事項	3 1 4
4-15-2	架設支保工（固定）	3 1 4
4-15-3	支承工	3 1 4
4-15-4	落橋防止装置工	3 1 4
4-15-5	PCホロースラブ製作工	3 1 4
第 16 節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	3 1 4
4-16-1	一般事項	3 1 4
4-16-2	伸縮装置工	3 1 4
4-16-3	排水装置工	3 1 5
4-16-4	地覆工	3 1 5
4-16-5	橋梁用防護柵工	3 1 5
4-16-6	橋梁用高欄工	3 1 5
4-16-7	検査路工	3 1 5
4-16-8	銘板工	3 1 5
第 17 節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	3 1 5
4-17-1	一般事項	3 1 5
4-17-2	橋梁足場工	3 1 5
4-17-3	橋梁防護工	3 1 5
4-17-4	昇降用設備工	3 1 5
第 18 節	舗装工	3 1 5
4-18-1	一般事項	3 1 5
4-18-2	材料	3 1 6
4-18-3	舗装準備工	3 1 6
4-18-4	橋面防水工	3 1 6
4-18-5	アスファルト舗装工	3 1 6
4-18-6	半たわみ性舗装工	3 1 6
4-18-7	排水性舗装工	3 1 6
4-18-8	透水性舗装工	3 1 6
4-18-9	グースアスファルト舗装工	3 1 6

4-18-10	コンクリート舗装工	316
4-18-11	薄層カラー舗装工	317
4-18-12	ブロック舗装工	317

#### 第4編 河川編

第5章 堰	318
第1節 適用	318
第2節 適用すべき諸基準	318
第3節 工場製作工	319
5-3-1 一般事項	319
5-3-2 材料	319
5-3-3 刃口金物製作工	319
5-3-4 桁製作工	319
5-3-5 検査路製作工	319
5-3-6 鋼製伸縮継手製作工	319
5-3-7 落橋防止装置製作工	319
5-3-8 鋼製排水管製作工	319
5-3-9 プレビーム用桁製作工	319
5-3-10 橋梁用防護柵製作工	320
5-3-11 鋳造費	320
5-3-12 アンカーフレーム製作工	320
5-3-13 仮設材製作工	320
5-3-14 工場塗装工	320
第4節 工場製品輸送工	320
5-4-1 一般事項	320
5-4-2 輸送工	320
第5節 軽量盛土工	320
5-5-1 一般事項	320
5-5-2 軽量盛土工	320
第6節 可動堰本体工	320
5-6-1 一般事項	320
5-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	321
5-6-3 既製杭工	321
5-6-4 場所打杭工	321
5-6-5 オープンケーソン基礎工	321
5-6-6 ニューマチックケーソン基礎工	321
5-6-7 矢板工	321
5-6-8 床版工	321
5-6-9 堰柱工	321
5-6-10 門柱工	321
5-6-11 ゲート操作台工	321
5-6-12 水叩工	321
5-6-13 閘門工	321
5-6-14 土砂吐工	322
5-6-15 取付擁壁工	322
第7節 固定堰本体工	322
5-7-1 一般事項	322

5-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 2
5-7-3	既製杭工	3 2 2
5-7-4	場所打杭工	3 2 2
5-7-5	オープンケーソン基礎工	3 2 2
5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	3 2 2
5-7-7	矢板工	3 2 2
5-7-8	堰本体工	3 2 2
5-7-9	水叩工	3 2 3
5-7-10	土砂吐工	3 2 3
5-7-11	取付擁壁工	3 2 3
第8節	魚道工	3 2 3
5-8-1	一般事項	3 2 3
5-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 3
5-8-3	魚道本体工	3 2 3
第9節	管理橋下部工	3 2 3
5-9-1	一般事項	3 2 3
5-9-2	管理橋橋台工	3 2 3
第10節	鋼管理橋上部工	3 2 4
5-10-1	一般事項	3 2 4
5-10-2	材料	3 2 4
5-10-3	地組工	3 2 4
5-10-4	架設工（クレーン架設）	3 2 4
5-10-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	3 2 4
5-10-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	3 2 4
5-10-7	架設工（架設桁架設）	3 2 4
5-10-8	架設工（送出し架設）	3 2 4
5-10-9	架設工（トラベラークレーン架設）	3 2 5
5-10-10	支承工	3 2 5
5-10-11	現場継手工	3 2 5
第11節	橋梁現場塗装工	3 2 5
5-11-1	一般事項	3 2 5
5-11-2	現場塗装工	3 2 5
第12節	床版工	3 2 5
5-12-1	一般事項	3 2 5
5-12-2	床版工	3 2 5
第13節	橋梁附属物工（鋼管理橋）	3 2 5
5-13-1	一般事項	3 2 5
5-13-2	伸縮装置工	3 2 5
5-13-3	排水装置工	3 2 5
5-13-4	地覆工	3 2 5
5-13-5	橋梁用防護柵工	3 2 6
5-13-6	橋梁用高欄工	3 2 6
5-13-7	検査路工	3 2 6
5-13-8	銘板工	3 2 6
第14節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	3 2 6
5-14-1	一般事項	3 2 6
5-14-2	橋梁足場工	3 2 6

5-14-3	橋梁防護工	3 2 6
5-14-4	昇降用設備工	3 2 6
第 15 節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	3 2 6
5-15-1	一般事項	3 2 6
5-15-2	プレテンション桁製作工（購入工）	3 2 7
5-15-3	ポストテンション桁製作工	3 2 7
5-15-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	3 2 7
5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 2 7
5-15-6	支承工	3 2 7
5-15-7	架設工（クレーン架設）	3 2 7
5-15-8	架設工（架設桁架設）	3 2 7
5-15-9	床版・横組工	3 2 7
5-15-10	落橋防止装置工	3 2 7
第 16 節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	3 2 8
5-16-1	一般事項	3 2 8
5-16-2	架設支保工（固定）	3 2 8
5-16-3	支承工	3 2 8
5-16-4	落橋防止装置工	3 2 8
5-16-5	PCホロースラブ製作工	3 2 8
第 17 節	コンクリート管理橋上部工（PC箱桁橋）	3 2 8
5-17-1	一般事項	3 2 8
5-17-2	架設支保工（固定）	3 2 9
5-17-3	支承工	3 2 9
5-17-4	PC箱桁製作工	3 2 9
5-17-5	落橋防止装置工	3 2 9
第 18 節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	3 2 9
5-18-1	一般事項	3 2 9
5-18-2	伸縮装置工	3 2 9
5-18-3	排水装置工	3 2 9
5-18-4	地覆工	3 2 9
5-18-5	橋梁用防護柵工	3 3 0
5-18-6	橋梁用高欄工	3 3 0
5-18-7	検査路工	3 3 0
5-18-8	銘板工	3 3 0
第 19 節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	3 3 0
5-19-1	一般事項	3 3 0
5-19-2	橋梁足場工	3 3 0
5-19-3	橋梁防護工	3 3 0
5-19-4	昇降用設備工	3 3 0
第 20 節	付属物設置工	3 3 0
5-20-1	一般事項	3 3 0
5-20-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 0
5-20-3	防止柵工	3 3 0
5-20-4	境界工	3 3 0
5-20-5	銘板工	3 3 1
5-20-6	点検施設工	3 3 1
5-20-7	階段工	3 3 1

5-20-8	観測施設工	331
5-20-9	グラウトホール工	331

#### 第4編 河川編

第6章	排水機場	332
第1節	適用	332
第2節	適用すべき諸基準	332
第3節	軽量盛土工	332
6-3-1	一般事項	332
6-3-2	軽量盛土工	332
第4節	機場本体工	332
6-4-1	一般事項	332
6-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	333
6-4-3	既製杭工	333
6-4-4	場所打杭工	333
6-4-5	矢板工	333
6-4-6	本体工	333
6-4-7	燃料貯油槽工	334
第5節	沈砂池工	334
6-5-1	一般事項	334
6-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	335
6-5-3	既製杭工	335
6-5-4	場所打杭工	335
6-5-5	矢板工	335
6-5-6	場所打擁壁工	335
6-5-7	コンクリート床版工	335
6-5-8	ブロック床版工	335
6-5-9	現場打水路工	336
第6節	吐出水槽工	336
6-6-1	一般事項	336
6-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	336
6-6-3	既製杭工	337
6-6-4	場所打杭工	337
6-6-5	矢板工	337
6-6-6	本体工	337

#### 第4編 河川編

第7章	床止め・床固め	338
第1節	適用	338
第2節	適用すべき諸基準	338
第3節	軽量盛土工	338
7-3-1	一般事項	338
7-3-2	軽量盛土工	338
第4節	床止め工	338
7-4-1	一般事項	338
7-4-2	材料	339
7-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	339

7-4-4	既製杭工	3 3 9
7-4-5	矢板工	3 3 9
7-4-6	本体工	3 3 9
7-4-7	取付擁壁工	3 4 0
7-4-8	水叩工	3 4 0
第5節	床固め工	3 4 1
7-5-1	一般事項	3 4 1
7-5-2	材料	3 4 1
7-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 1
7-5-4	本堤工	3 4 1
7-5-5	垂直壁工	3 4 2
7-5-6	側壁工	3 4 2
7-5-7	水叩工	3 4 2
第6節	山留擁壁工	3 4 2
7-6-1	一般事項	3 4 2
7-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 3
7-6-3	コンクリート擁壁工	3 4 3
7-6-4	ブロック積擁壁工	3 4 3
7-6-5	石積擁壁工	3 4 3
7-6-6	山留擁壁基礎工	3 4 3

#### 第4編 河川編

第8章	河川維持	3 4 4
第1節	適用	3 4 4
第2節	適用すべき諸基準	3 4 4
第3節	巡視・巡回工	3 4 4
8-3-1	一般事項	3 4 4
8-3-2	河川巡視工	3 4 4
第4節	除草工	3 4 5
8-4-1	一般事項	3 4 5
8-4-2	堤防除草工	3 4 5
第5節	堤防養生工	3 4 5
8-5-1	一般事項	3 4 5
8-5-2	芝養生工	3 4 5
8-5-3	伐木除根工	3 4 6
第6節	構造物補修工	3 4 6
8-6-1	一般事項	3 4 6
8-6-2	材料	3 4 6
8-6-3	クラック補修工	3 4 6
8-6-4	ボーリンググラウト工	3 4 6
8-6-5	欠損部補修工	3 4 7
第7節	路面補修工	3 4 7
8-7-1	一般事項	3 4 7
8-7-2	材料	3 4 8
8-7-3	不陸整正工	3 4 8
8-7-4	コンクリート舗装補修工	3 4 8
8-7-5	アスファルト舗装補修工	3 4 8

第8節 付属物復旧工	348
8-8-1 一般事項	348
8-8-2 付属物復旧工	348
第9節 付属物設置工	349
8-9-1 一般事項	349
8-9-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	349
8-9-3 防護柵工	349
8-9-4 境界杭工	349
8-9-5 付属物設置工	349
第10節 光ケーブル配管工	349
8-10-1 一般事項	349
8-10-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	349
8-10-3 配管工	349
8-10-4 ハンドホール工	349
第11節 清掃工	350
8-11-1 一般事項	350
8-11-2 材料	350
8-11-3 塵芥処理工	350
8-11-4 水面清掃工	350
第12節 植栽維持工	350
8-12-1 一般事項	350
8-12-2 材料	350
8-12-3 樹木・芝生管理工	350
第13節 応急処理工	350
8-13-1 一般事項	350
8-13-2 応急処理作業工	350
第14節 撤去物処置工	350
8-14-1 一般事項	350
8-14-2 運搬処理工	350

#### 第4編 河川編

第9章 河川修繕	352
第1節 適用	352
第2節 適用すべき諸基準	352
第3節 軽量盛土工	352
9-3-1 一般事項	352
9-3-2 軽量盛土工	352
第4節 腹付工	353
9-4-1 一般事項	353
9-4-2 覆土工	353
9-4-3 植生工	353
第5節 側帯工	353
9-5-1 一般事項	353
9-5-2 縁切工	353
9-5-3 植生工	353
第6節 堤脚保護工	353
9-6-1 一般事項	353



9-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 3
9-6-3	石積工	3 5 3
9-6-4	コンクリートブロック工	3 5 4
第7節	管理用通路工	3 5 4
9-7-1	一般事項	3 5 4
9-7-2	防護柵工	3 5 4
9-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 4
9-7-4	路面切削工	3 5 4
9-7-5	舗装打換え工	3 5 4
9-7-6	オーバーレイ工	3 5 4
9-7-7	排水構造物工	3 5 4
9-7-8	道路付属物工	3 5 4
第8節	現場塗装工	3 5 5
9-8-1	一般事項	3 5 5
9-8-2	材料	3 5 5
9-8-3	付属物塗装工	3 5 5
9-8-4	コンクリート面塗装工	3 5 6

## 第5編 砂防編

第1章 砂防堰堤	357
第1節 適用	357
第2節 適用すべき諸基準	357
第3節 工場製作工	357
1-3-1 一般事項	357
1-3-2 材料	358
1-3-3 鋼製堰堤製作工	358
1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工	358
1-3-5 工場塗装工	358
第4節 工場製品輸送工	358
1-4-1 一般事項	358
1-4-2 輸送工	358
第5節 軽量盛土工	358
1-5-1 一般事項	358
1-5-2 軽量盛土工	358
第6節 法面工	358
1-6-1 一般事項	358
1-6-2 植生工	359
1-6-3 法面吹付工	359
1-6-4 法枠工	359
1-6-5 法面施肥工	359
1-6-6 アンカー工	359
1-6-7 かご工	359
第7節 仮締切工	359
1-7-1 一般事項	359
1-7-2 土砂・土のう締切工	359
1-7-3 コンクリート締切工	359
第8節 コンクリート堰堤工	359
1-8-1 一般事項	359
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	360
1-8-3 埋戻し工	361
1-8-4 コンクリート堰堤本体工	361
1-8-5 コンクリート副堰堤工	362
1-8-6 コンクリート側壁工	362
1-8-7 間詰工	362
1-8-8 水叩工	362
1-8-9 残存型枠（砂防工）	363
第9節 鋼製堰堤工	364
1-9-1 一般事項	364
1-9-2 材料	364
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	364
1-9-4 埋戻し工	364
1-9-5 鋼製堰堤本体工	364
1-9-6 鋼製側壁工	364
1-9-7 コンクリート側壁工	365

1-9-8	間詰工	365
1-9-9	水叩工	365
1-9-10	現場塗装工	365
第10節	護床工・根固め工	365
1-10-1	一般事項	365
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	365
1-10-3	埋戻し工	365
1-10-4	根固めブロック工	365
1-10-5	間詰工	365
1-10-6	沈床工	365
1-10-7	かご工	365
1-10-8	元付工	365
第11節	砂防堰堤付属物設置工	366
1-11-1	一般事項	366
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	366
1-11-3	防止柵工	366
1-11-4	境界工	366
1-11-5	銘板工	366
1-11-6	点検施設工	366
第12節	付帯道路工	367
1-12-1	一般事項	367
1-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	367
1-12-3	路側防護柵工	367
1-12-4	舗装準備工	367
1-12-5	アスファルト舗装工	367
1-12-6	コンクリート舗装工	367
1-12-7	薄層カラー舗装工	367
1-12-8	側溝工	367
1-12-9	集水枿工	367
1-12-10	縁石工	367
1-12-11	区画線工	367
第13節	付帯道路施設工	368
1-13-1	一般事項	368
1-13-2	境界工	368
1-13-3	道路付属物工	368
1-13-4	小型標識工	368

## 第5編 砂防編

第2章	流路	369
第1節	適用	369
第2節	適用すべき諸基準	369
第3節	軽量盛土工	369
2-3-1	一般事項	369
2-3-2	軽量盛土工	369
第4節	流路護岸工	369
2-4-1	一般事項	369
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	370

2-4-3	埋戻し工	370
2-4-4	基礎工（護岸）	370
2-4-5	コンクリート擁壁工	370
2-4-6	ブロック積擁壁工	370
2-4-7	石積擁壁工	370
2-4-8	護岸付属物工	370
2-4-9	植生工	370
2-4-10	目地工	370
第5節	床固め工	370
2-5-1	一般事項	370
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	370
2-5-3	埋戻し工	370
2-5-4	床固め本体工	371
2-5-5	垂直壁工	371
2-5-6	側壁工	371
2-5-7	水叩工	371
2-5-8	魚道工	371
第6節	根固め・水制工	371
2-6-1	一般事項	371
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	371
2-6-3	埋戻し工	371
2-6-4	根固めブロック工	371
2-6-5	間詰工	371
2-6-6	捨石工	371
2-6-7	かご工	371
2-6-8	元付工	371
第7節	流路付属物設置工	372
2-7-1	一般事項	372
2-7-2	階段工	372
2-7-3	防止柵工	372
2-7-4	境界工	372
2-7-5	銘板工	372

## 第5編 砂防編

第3章	斜面对策	373
第1節	適用	373
第2節	適用すべき諸基準	373
第3節	軽量盛土工	373
3-3-1	一般事項	373
3-3-2	軽量盛土工	373
第4節	法面工	374
3-4-1	一般事項	374
3-4-2	植生工	374
3-4-3	吹付工	374
3-4-4	法枠工	374
3-4-5	かご工	374
3-4-6	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	374

3-4-7	抑止アンカー工	375
第5節	擁壁工	375
3-5-1	一般事項	375
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	376
3-5-3	既製杭工	376
3-5-4	場所打擁壁工	376
3-5-5	プレキャスト擁壁工	376
3-5-6	補強土壁工	376
3-5-7	井桁ブロック工	376
3-5-8	落石防護工	376
第6節	山腹水路工	376
3-6-1	一般事項	376
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	377
3-6-3	山腹集水路・排水路工	377
3-6-4	山腹明暗渠工	377
3-6-5	山腹暗渠工	377
3-6-6	現場打水路工	377
3-6-7	集水柵工	378
第7節	地下水排除工	378
3-7-1	一般事項	378
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	378
3-7-3	井戸中詰工	378
3-7-4	集排水ボーリング工	378
3-7-5	集水井工	379
第8節	地下水遮断工	379
3-8-1	一般事項	379
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	379
3-8-3	場所打擁壁工	379
3-8-4	固結工	379
3-8-5	矢板工	379
第9節	抑止杭工	379
3-9-1	一般事項	379
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	379
3-9-3	既製杭工	380
3-9-4	場所打杭工	380
3-9-5	シャフト工（深礎工）	380
3-9-6	合成杭工	380
第10節	斜面对策付属物設置工	380
3-10-1	一般事項	380
3-10-2	点検施設工	380

## 第6編 ダム編

第1章	コンクリートダム	381
第1節	適用	381
第2節	適用すべき諸基準	381
第3節	掘削工	381
1-3-1	一般事項	381
1-3-2	掘削分類	381
1-3-3	過掘の処理	381
1-3-4	発破制限	381
1-3-5	岩盤面処理	382
1-3-6	不良岩等の処理	382
1-3-7	建設発生土の処理	382
1-3-8	基礎岩盤の確認	382
1-3-9	岩盤確認後の再処理	382
第4節	ダムコンクリート工	383
1-4-1	一般事項	383
1-4-2	原石骨材	383
1-4-3	天然骨材	383
1-4-4	配合	383
1-4-5	材料の計量	383
1-4-6	練りませ	384
1-4-7	コンクリートの運搬	385
1-4-8	打込み開始	385
1-4-9	コンクリートの打込み	386
1-4-10	締固め	387
1-4-11	継目	387
1-4-12	養生	388
第5節	型枠工	388
1-5-1	一般事項	388
1-5-2	せき板	389
1-5-3	型枠の組み立て取りはずし移動	389
1-5-4	型枠の取りはずし後の処理	389
第6節	表面仕上げ工	389
1-6-1	一般事項	389
1-6-2	表面仕上げ	389
第7節	埋設物設置工	390
1-7-1	一般事項	390
1-7-2	冷却管設置	390
1-7-3	継目グラウチング設備設置	390
1-7-4	止水板	390
1-7-5	観測計器埋設	391
第8節	パイプクーリング工	391
1-8-1	一般事項	391
1-8-2	クーリングの種類	391
1-8-3	冷却用設備	391
1-8-4	冷却工	391

第9節 プレケーリング工	392
1-9-1 一般事項	392
1-9-2 プレケーリング	392
第10節 継目グラウチング工	392
1-10-1 一般事項	392
1-10-2 施工方法	392
1-10-3 施工設備等	392
1-10-4 施工	393
第11節 閉塞コンクリート工	394
1-11-1 一般事項	394
1-11-2 コンクリートの施工	394
第12節 排水及び雨水等の処理	394
1-12-1 一般事項	394
1-12-2 工事用水の排水	394
1-12-3 雨水等の処理	394
第13節 試掘横坑	395
1-13-1 一般事項	395
1-13-2 掘削	395
1-13-3 木製支保工	395
1-13-4 その他	395

## 第6編 ダム編

第2章 フィルダム	396
第1節 適用	396
第2節 適用すべき諸基準	396
第3節 掘削工	396
2-3-1 一般事項	396
2-3-2 掘削分類	396
2-3-3 過掘の処理	396
2-3-4 発破制限	396
2-3-5 基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	397
2-3-6 不良岩等の処理	397
2-3-7 建設発生土の処理	397
2-3-8 基礎地盤及び基礎岩盤確認	397
2-3-9 基礎地盤及び基礎岩盤確認後の再処理	397
第4節 盛立工	398
2-4-1 一般事項	398
2-4-2 材料採取	398
2-4-3 着岩材の盛立	399
2-4-4 中間材の盛立	399
2-4-5 コアの盛立	399
2-4-6 フィルターの盛立	400
2-4-7 ロックの盛立	400
2-4-8 提体法面保護工	400
第5節 試掘横坑	400
2-5-1 一般事項	400
2-5-2 掘削	401

2-5-3	木製支保工	401
2-5-4	その他	401

## 第6編 ダム編

第3章	基礎グラウチング	402
第1節	適用	402
第2節	適用すべき諸基準	402
第3節	ボーリング工	402
3-3-1	一般事項	402
3-3-2	せん孔機械	402
3-3-3	せん孔	402
3-3-4	コア採取及び保管	403
3-3-5	水押しテスト	403
第4節	グラウチング工	403
3-4-1	一般事項	403
3-4-2	注入機械	403
3-4-3	グラウチング用配管	403
3-4-4	セメントミルクの製造及び輸送	403
3-4-5	注入管理	403
3-4-6	配合及びその切替え	404
3-4-7	注入	404
3-4-8	注入効果の判定	404



## 第7編 道路編

第1章 道路改良	405
第1節 適用	405
第2節 適用すべき諸基準	405
第3節 工場製作工	406
1-3-1 一般事項	406
1-3-2 遮音壁支柱製作工	406
第4節 地盤改良工	406
1-4-1 一般事項	406
1-4-2 路床安定処理工	406
1-4-3 置換工	406
1-4-4 サンドマット工	407
1-4-5 バーチカルドレーン工	407
1-4-6 締固め改良工	407
1-4-7 固結工	407
第5節 法面工	407
1-5-1 一般事項	407
1-5-2 植生工	407
1-5-3 法面吹付工	407
1-5-4 法枠工	407
1-5-5 法面施肥工	407
1-5-6 アンカー工	407
1-5-7 かご工	407
第6節 軽量盛土工	408
1-6-1 一般事項	408
1-6-2 軽量盛土工	408
第7節 擁壁工	408
1-7-1 一般事項	408
1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	408
1-7-3 既製杭工	408
1-7-4 場所打杭工	408
1-7-5 現場打擁壁工	408
1-7-6 プレキャスト擁壁工	408
1-7-7 補強土壁工	408
1-7-8 井桁ブロック工	408
第8節 石・ブロック積（張）工	409
1-8-1 一般事項	409
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	409
1-8-3 コンクリートブロック工	409
1-8-4 石積（張）工	409
第9節 カルバート工	409
1-9-1 一般事項	409
1-9-2 材料	410
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	410
1-9-4 既製杭工	410
1-9-5 場所打杭工	410

1-9-6	場所打函渠工	4 1 0
1-9-7	プレキャストカルバート工	4 1 0
1-9-8	防水工	4 1 0
第10節	排水構造物工（小型水路工）	4 1 0
1-10-1	一般事項	4 1 0
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 1
1-10-3	側溝工	4 1 1
1-10-4	管渠工	4 1 1
1-10-5	集水柵・マンホール工	4 1 2
1-10-6	地下排水工	4 1 2
1-10-7	場所打水路工	4 1 2
1-10-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 1 2
第11節	落石雪害防止工	4 1 3
1-11-1	一般事項	4 1 3
1-11-2	材料	4 1 3
1-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 5
1-11-4	落石防止網工	4 1 5
1-11-5	落石防護柵工	4 1 6
1-11-6	防雪柵工	4 1 6
1-11-7	雪崩予防柵工	4 1 7
1-11-8	谷止め工	4 1 7
第12節	遮音壁工	4 1 7
1-12-1	一般事項	4 1 7
1-12-2	材料	4 1 7
1-12-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 8
1-12-4	遮音壁基礎工	4 1 8
1-12-5	遮音壁本体工	4 1 9

## 第7編 道路編

第2章	舗装	4 2 0
第1節	適用	4 2 0
第2節	適用すべき諸基準	4 2 0
第3節	地盤改良工	4 2 1
2-3-1	一般事項	4 2 1
2-3-2	路床安定処理工	4 2 1
2-3-3	置換工	4 2 1
第4節	舗装工	4 2 1
2-4-1	一般事項	4 2 1
2-4-2	材料	4 2 1
2-4-3	舗装準備工	4 2 2
2-4-4	橋面防水工	4 2 2
2-4-5	アスファルト舗装工	4 2 2
2-4-6	半たわみ性舗装工	4 2 2
2-4-7	排水性舗装工	4 2 2
2-4-8	透水性舗装工	4 2 2
2-4-9	グースアスファルト舗装工	4 2 2
2-4-10	コンクリート舗装工	4 2 2

2-4-11	薄層カラー舗装工	4 2 3
2-4-12	ブロック舗装工	4 2 3
第5節	排水構造物工（路面排水工）	4 2 3
2-5-1	一般事項	4 2 3
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 3
2-5-3	側溝工	4 2 3
2-5-4	管渠工	4 2 4
2-5-5	集水柵（街渠柵）・マンホール工	4 2 4
2-5-6	地下排水工	4 2 4
2-5-7	場所打水路工	4 2 4
2-5-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 2 4
2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	4 2 4
第6節	縁石工	4 2 5
2-6-1	一般事項	4 2 5
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 5
2-6-3	縁石工	4 2 5
第7節	踏掛版工	4 2 5
2-7-1	一般事項	4 2 5
2-7-2	材料	4 2 5
2-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 6
2-7-4	踏掛版工	4 2 6
第8節	防護柵工	4 2 6
2-8-1	一般事項	4 2 6
2-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 6
2-8-3	路側防護柵工	4 2 6
2-8-4	防止柵工	4 2 7
2-8-5	ボックスビーム工	4 2 7
2-8-6	車止めポスト工	4 2 7
2-8-7	防護柵基礎工	4 2 7
第9節	標識工	4 2 8
2-9-1	一般事項	4 2 8
2-9-2	材料	4 2 8
2-9-3	小型標識工	4 3 1
2-9-4	大型標識工	4 3 1
2-9-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 1
2-9-6	標識基礎工	4 3 1
第10節	区画線工	4 3 1
2-10-1	一般事項	4 3 1
2-10-2	区画線工	4 3 1
第11節	道路植栽工	4 3 2
2-11-1	一般事項	4 3 2
2-11-2	材料	4 3 2
2-11-3	道路植栽工	4 3 3
第12節	道路付属施設工	4 3 5
2-12-1	一般事項	4 3 5
2-12-2	材料	4 3 6
2-12-3	境界工	4 3 6

2-12-4	道路付属物工	4 3 6
2-12-5	ケーブル配管工	4 3 6
2-12-6	照明工	4 3 7
第13節	橋梁付属物工	4 3 7
2-13-1	一般事項	4 3 7
2-13-2	伸縮装置工	4 3 7

## 第7編 道路編

第3章	橋梁下部	4 3 8
第1節	適用	4 3 8
第2節	適用すべき諸基準	4 3 9
第3節	工場製作工	4 3 9
3-3-1	一般事項	4 3 9
3-3-2	刃口金物製作工	4 4 0
3-3-3	鋼製橋脚製作工	4 4 0
3-3-4	アンカーフレーム製作工	4 4 0
3-3-5	工場塗装工	4 4 0
第4節	工場製品輸送工	4 4 0
3-4-1	一般事項	4 4 0
3-4-2	輸送工	4 4 1
第5節	軽量盛土工	4 4 1
3-5-1	一般事項	4 4 1
3-5-2	軽量盛土工	4 4 1
第6節	橋台工	4 4 1
3-6-1	一般事項	4 4 1
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 1
3-6-3	既製杭工	4 4 1
3-6-4	場所打杭工	4 4 1
3-6-5	深礎工	4 4 1
3-6-6	オープンケーソン基礎工	4 4 1
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 1
3-6-8	橋台躯体工	4 4 1
3-6-9	地下水位低下工	4 4 2
第7節	R C橋脚工	4 4 2
3-7-1	一般事項	4 4 2
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 2
3-7-3	既製杭工	4 4 3
3-7-4	場所打杭工	4 4 3
3-7-5	深礎工	4 4 3
3-7-6	オープンケーソン基礎工	4 4 3
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 3
3-7-8	鋼管矢板基礎工	4 4 3
3-7-9	橋脚躯体工	4 4 3
3-7-10	地下水位低下工	4 4 3
第8節	鋼製橋脚工	4 4 3
3-8-1	一般事項	4 4 3
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 3

3-8-3	既製杭工	4 4 3
3-8-4	場所打杭工	4 4 4
3-8-5	深礎工	4 4 4
3-8-6	オープンケーソン基礎工	4 4 4
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 4
3-8-8	鋼管矢板基礎工	4 4 4
3-8-9	橋脚フーチング工	4 4 4
3-8-10	橋脚架設工	4 4 5
3-8-11	現場継手工	4 4 5
3-8-12	現場塗装工	4 4 5
3-8-13	地下水位低下工	4 4 5
第9節	護岸基礎工	4 4 6
3-9-1	一般事項	4 4 6
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 6
3-9-3	基礎工	4 4 6
3-9-4	矢板工	4 4 6
3-9-5	土台基礎工	4 4 6
第10節	矢板護岸工	4 4 6
3-10-1	一般事項	4 4 6
3-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 6
3-10-3	笠コンクリート工	4 4 6
3-10-4	矢板工	4 4 6
第11節	法覆護岸工	4 4 7
3-11-1	一般事項	4 4 7
3-11-2	コンクリートブロック工	4 4 7
3-11-3	護岸付属物工	4 4 7
3-11-4	緑化ブロック工	4 4 8
3-11-5	環境護岸ブロック工	4 4 8
3-11-6	石積（張）工	4 4 8
3-11-7	法枠工	4 4 8
3-11-8	多自然型護岸工	4 4 8
3-11-9	吹付工	4 4 8
3-11-10	植生工	4 4 8
3-11-11	覆土工	4 4 8
3-11-12	羽口工	4 4 8
第12節	擁壁護岸工	4 4 8
3-12-1	一般事項	4 4 8
3-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 8
3-12-3	場所打擁壁工	4 4 9
3-12-4	プレキャスト擁壁工	4 4 9

## 第7編 道路編

第4章	鋼橋上部	4 5 0
第1節	適用	4 5 0
第2節	適用すべき諸基準	4 5 0
第3節	工場製作工	4 5 0
4-3-1	一般事項	4 5 0

4-3-2	材料	4 5 1
4-3-3	桁製作工	4 5 1
4-3-4	検査路製作工	4 5 1
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	4 5 1
4-3-6	落橋防止装置製作工	4 5 1
4-3-7	鋼製排水管製作工	4 5 1
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	4 5 1
4-3-9	橋梁用高欄製作工	4 5 1
4-3-10	横断歩道橋製作工	4 5 2
4-3-11	鋳造費	4 5 2
4-3-12	アンカーフレーム製作工	4 5 2
4-3-13	工場塗装工	4 5 2
第4節	工場製品輸送工	4 5 2
4-4-1	一般事項	4 5 2
4-4-2	輸送工	4 5 2
第5節	鋼橋架設工	4 5 2
4-5-1	一般事項	4 5 2
4-5-2	材料	4 5 3
4-5-3	地組工	4 5 3
4-5-4	架設工（クレーン架設）	4 5 3
4-5-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	4 5 3
4-5-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	4 5 3
4-5-7	架設工（架設桁架設）	4 5 3
4-5-8	架設工（送出し架設）	4 5 3
4-5-9	架設工（トラベラークレーン架設）	4 5 3
4-5-10	支承工	4 5 4
4-5-11	現場継手工	4 5 4
第6節	橋梁現場塗装工	4 5 4
4-6-1	一般事項	4 5 4
4-6-2	材料	4 5 5
4-6-3	現場塗装工	4 5 5
第7節	床版工	4 5 5
4-7-1	一般事項	4 5 5
4-7-2	床版工	4 5 5
第8節	橋梁付属物工	4 5 5
4-8-1	一般事項	4 5 5
4-8-2	伸縮装置工	4 5 5
4-8-3	落橋防止装置工	4 5 5
4-8-4	排水装置工	4 5 5
4-8-5	地覆工	4 5 5
4-8-6	橋梁用防護柵工	4 5 5
4-8-7	橋梁用高欄工	4 5 6
4-8-8	検査路工	4 5 6
4-8-9	銘板工	4 5 6
第9節	歩道橋本体工	4 5 6
4-9-1	一般事項	4 5 6
4-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 6

4-9-3	既製杭工	4 5 6
4-9-4	場所打杭工	4 5 6
4-9-5	橋脚フーチング工	4 5 6
4-9-6	歩道橋（側道橋）架設工	4 5 6
4-9-7	現場塗装工	4 5 7
4-9-8	工場塗装工（歩道橋）	4 5 7
第10節	鋼橋足場等設置工	4 5 7
4-10-1	一般事項	4 5 7
4-10-2	橋梁足場工	4 5 7
4-10-3	橋梁防護工	4 5 8
4-10-4	昇降用設備工	4 5 8

## 第7編 道路編

第5章	コンクリート橋上部	4 5 9
第1節	適用	4 5 9
第2節	適用すべき諸基準	4 5 9
第3節	工場製作工	4 6 0
5-3-1	一般事項	4 6 0
5-3-2	プレビーム用桁製作工	4 6 0
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	4 6 0
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	4 6 0
5-3-5	検査路製作工	4 6 0
5-3-6	工場塗装工	4 6 0
5-3-7	鋳造費	4 6 1
第4節	工場製品輸送工	4 6 1
5-4-1	一般事項	4 6 1
5-4-2	輸送工	4 6 1
第5節	PC橋工	4 6 1
5-5-1	一般事項	4 6 1
5-5-2	プレテンション桁製作工（購入工）	4 6 2
5-5-3	ポストテンション桁製作工	4 6 2
5-5-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	4 6 2
5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	4 6 2
5-5-6	支承工	4 6 2
5-5-7	架設工（クレーン架設）	4 6 2
5-5-8	架設工（架設桁架設）	4 6 2
5-5-9	床版・横組工	4 6 2
5-5-10	落橋防止装置工	4 6 2
第6節	プレビーム桁橋工	4 6 3
5-6-1	一般事項	4 6 3
5-6-2	プレビーム桁製作工（現場）	4 6 3
5-6-3	支承工	4 6 4
5-6-4	架設工（クレーン架設）	4 6 5
5-6-5	架設工（架設桁架設）	4 6 5
5-6-6	床版・横組工	4 6 5
5-6-7	局部（部分）プレストレス工	4 6 5
5-6-8	床版・横桁工	4 6 5

5-6-9	落橋防止装置工	4 6 5
第7節	PCホロースラブ橋工	4 6 5
5-7-1	一般事項	4 6 5
5-7-2	架設支保工（固定）	4 6 6
5-7-3	支承工	4 6 6
5-7-4	PCホロースラブ製作工	4 6 6
5-7-5	落橋防止装置工	4 6 7
第8節	RCホロースラブ橋工	4 6 7
5-8-1	一般事項	4 6 7
5-8-2	架設支保工（固定）	4 6 7
5-8-3	支承工	4 6 8
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工	4 6 8
5-8-5	落橋防止装置工	4 6 8
第9節	PC版桁橋工	4 6 8
5-9-1	一般事項	4 6 8
5-9-2	PC版桁製作工	4 6 9
第10節	PC箱桁橋工	4 6 9
5-10-1	一般事項	4 6 9
5-10-2	架設支保工（固定）	4 6 9
5-10-3	支承工	4 7 0
5-10-4	PC箱桁製作工	4 7 0
5-10-5	落橋防止装置工	4 7 0
第11節	PC片持箱桁橋工	4 7 0
5-11-1	一般事項	4 7 0
5-11-2	PC片持箱桁橋製作工	4 7 1
5-11-3	支承工	4 7 1
5-11-4	架設工（片持架設）	4 7 1
第12節	PC押出し箱桁橋工	4 7 2
5-12-1	一般事項	4 7 2
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	4 7 2
5-12-3	架設工（押出し架設）	4 7 3
第13節	橋梁付属物工	4 7 3
5-13-1	一般事項	4 7 3
5-13-2	伸縮装置工	4 7 3
5-13-3	排水装置工	4 7 3
5-13-4	地覆工	4 7 3
5-13-5	橋梁用防護柵工	4 7 3
5-13-6	橋梁用高欄工	4 7 4
5-13-7	検査路工	4 7 4
5-13-8	銘板工	4 7 4
第14節	コンクリート橋足場等設置工	4 7 4
5-14-1	一般事項	4 7 4
5-14-2	橋梁足場工	4 7 4
5-14-3	橋梁防護工	4 7 4
5-14-4	昇降用設備工	4 7 4



## 第7編 道路編

第6章 トンネル (NATM) .....	475
第1節 適用 .....	475
第2節 適用すべき諸基準 .....	476
第3節 トンネル掘削工 .....	476
6-3-1 一般事項 .....	476
6-3-2 掘削工 .....	476
第4節 支保工 .....	477
6-4-1 一般事項 .....	477
6-4-2 材料 .....	478
6-4-3 吹付工 .....	478
6-4-4 ロックボルト工 .....	478
6-4-5 鋼製支保工 .....	479
6-4-6 金網工 .....	480
第5節 覆工 .....	480
6-5-1 一般事項 .....	480
6-5-2 材料 .....	481
6-5-3 覆工コンクリート工 .....	481
6-5-4 側壁コンクリート工 .....	482
6-5-5 床版コンクリート工 .....	482
6-5-6 トンネル防水工 .....	482
第6節 インバート工 .....	483
6-6-1 一般事項 .....	483
6-6-2 材料 .....	483
6-6-3 インバート掘削工 .....	483
6-6-4 インバート本体工 .....	483
第7節 坑内付帯工 .....	484
6-7-1 一般事項 .....	484
6-7-2 材料 .....	484
6-7-3 箱抜工 .....	484
6-7-4 裏面排水工 .....	484
6-7-5 地下排水工 .....	484
第8節 坑門工 .....	484
6-8-1 一般事項 .....	484
6-8-2 坑口付工 .....	484
6-8-3 作業土工 (床掘り・埋戻し) .....	484
6-8-4 坑門本体工 .....	485
6-8-5 明り巻工 .....	485
6-8-6 銘板工 .....	485
第9節 掘削補助工 .....	486
6-9-1 一般事項 .....	486
6-9-2 材料 .....	486
6-9-3 掘削補助工A .....	486
6-9-4 掘削補助工B .....	486

## 第7編 道路編

第7章 コンクリートシェッド	487
第1節 適用	487
第2節 適用すべき諸基準	487
第3節 プレキャストシェッド下部工	488
7-3-1 一般事項	488
7-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	488
7-3-3 既製杭工	488
7-3-4 場所打杭工	488
7-3-5 深礎工	488
7-3-6 受台工	488
7-3-7 アンカー工	489
第4節 プレキャストシェッド上部工	489
7-4-1 一般事項	489
7-4-2 シェッド購入工	489
7-4-3 架設工	489
7-4-4 土砂囲工	489
7-4-5 柱脚コンクリート工	489
7-4-6 横締め工	489
7-4-7 防水工	490
第5節 RCシェッド工	490
7-5-1 一般事項	490
7-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	490
7-5-3 既製杭工	490
7-5-4 場所打杭工	490
7-5-5 深礎工	490
7-5-6 躯体工	491
7-5-7 アンカー工	491
第6節 シェッド付属物工	491
7-6-1 一般事項	491
7-6-2 緩衝工	491
7-6-3 落橋防止装置工	491
7-6-4 排水装置工	491
7-6-5 銘板工	491

## 第7編 道路編

第8章 鋼製シェッド	492
第1節 適用	492
第2節 適用すべき諸基準	492
第3節 工場製作工	493
8-3-1 一般事項	493
8-3-2 材料	493
8-3-3 梁（柱）製作工	493
8-3-4 屋根製作工	493
8-3-5 鋼製排水管製作工	493
8-3-6 鋳造費	493
8-3-7 工場塗装工	493

第4節	工場製品輸送工	493
8-4-1	一般事項	493
8-4-2	輸送工	493
第5節	鋼製シェッド下部工	494
8-5-1	一般事項	494
8-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	494
8-5-3	既製杭工	494
8-5-4	場所打杭工	494
8-5-5	深礎工	494
8-5-6	受台工	494
第6節	鋼製シェッド上部工	495
8-6-1	一般事項	495
8-6-2	材料	495
8-6-3	架設工	495
8-6-4	現場継手工	495
8-6-5	現場塗装工	495
8-6-6	屋根コンクリート工	496
8-6-7	防水工	496
第7節	シェッド付属物工	496
8-7-1	一般事項	496
8-7-2	材料	496
8-7-3	排水装置工	496
8-7-4	落橋防止装置工	496
8-7-5	銘板工	496

## 第7編 道路編

第9章	地下横断歩道	497
第1節	適用	497
第2節	適用すべき諸基準	497
第3節	開削土工	497
9-3-1	一般事項	497
9-3-2	掘削工	498
9-3-3	残土処理工	498
第4節	地盤改良工	498
9-4-1	一般事項	498
9-4-2	路床安定処理工	498
9-4-3	置換工	498
9-4-4	サンドマット工	498
9-4-5	バーチカルドレーン工	498
9-4-6	締固め改良工	498
9-4-7	固結工	498
第5節	現場打構築工	498
9-5-1	一般事項	498
9-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	498
9-5-3	現場打躯体工	499
9-5-4	継手工	499
9-5-5	カラー継手工	499

9-5-6	防水工	499
-------	-----	-----

## 第7編 道路編

第10章	地下駐車場	500
第1節	適用	500
第2節	適用すべき諸基準	500
第3節	工場製作工	500
10-3-1	一般事項	500
10-3-2	設備・金物製作工	500
10-3-3	工場塗装工	500
第4節	工場製品輸送工	500
10-4-1	一般事項	500
10-4-2	輸送工	501
第5節	開削土工	501
10-5-1	一般事項	501
10-5-2	掘削工	501
10-5-3	埋戻し工	501
10-5-4	残土処理工	501
第6節	構築工	501
10-6-1	一般事項	501
10-6-2	躯体工	502
10-6-3	防水工	502
第7節	付属設備工	502
10-7-1	一般事項	502
10-7-2	設備工	502
10-7-3	付属金物工	502
10-7-4	情報案内施設工	502

## 第7編 道路編

第11章	共同溝	503
第1節	適用	503
第2節	適用すべき諸基準	503
第3節	工場製作工	503
11-3-1	一般事項	503
11-3-2	設備・金物製作工	503
11-3-3	工場塗装工	503
第4節	工場製品輸送工	504
11-4-1	一般事項	504
11-4-2	輸送工	504
第5節	開削土工	504
11-5-1	一般事項	504
11-5-2	掘削工	504
11-5-3	埋戻し工	504
11-5-4	残土処理工	504
第6節	現場打構築工	505
11-6-1	一般事項	505
11-6-2	現場打躯体工	505

11-6-3	歩床工	505
11-6-4	カラー継手工	505
11-6-5	防水工	505
第7節 プレキャスト構築工		505
11-7-1	一般事項	505
11-7-2	プレキャスト躯体工	505
11-7-3	縦締工	506
11-7-4	横締工	506
11-7-5	可とう継手工	506
11-7-6	目地工	506
第8節 付属設備工		506
11-8-1	一般事項	506
11-8-2	設備工	506
11-8-3	付属金物工	506
11-8-4	換気口上屋・仮設照明・仮設階段等	506

## 第7編 道路編

第12章 電線共同溝		508
第1節 適用		508
第2節 適用すべき諸基準		508
第3節 舗装版撤去工		508
12-3-1	一般事項	508
12-3-2	舗装版破碎工	508
第4節 開削土工		508
12-4-1	一般事項	508
12-4-2	掘削工	508
12-4-3	埋戻し工	509
12-4-4	残土処理工	509
第5節 電線共同溝工		509
12-5-1	一般事項	509
12-5-2	管路工(管路部)	509
12-5-3	プレキャストボックス工(特殊部)	510
12-5-4	現場打ボックス工(特殊部)	510
12-5-5	仮設土留工	510
第6節 付帯設備工		510
12-6-1	一般事項	510
12-6-2	ハンドホール工	510
12-6-3	土留壁工(継壁)	510
12-6-4	占用企業者との調整等	510

## 第7編 道路編

第13章 情報ボックス工		511
第1節 適用		511
第2節 適用すべき諸基準		511
第3節 情報ボックス工		511
13-3-1	一般事項	511
13-3-2	舗装版破碎工	511

13-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 1 1
13-3-4	管路工（管路部）	5 1 1
第4節	付帯設備工	5 1 2
13-4-1	一般事項	5 1 2
13-4-2	ハンドホール工	5 1 2

## 第7編 道路編

第14章	道路維持	5 1 3
第1節	適用	5 1 3
第2節	適用すべき諸基準	5 1 4
第3節	舗装工	5 1 4
14-3-1	一般事項	5 1 4
14-3-2	材料	5 1 4
14-3-3	路面切削工	5 1 5
14-3-4	舗装打換え工	5 1 5
14-3-5	切削オーバーレイ工	5 1 5
14-3-6	オーバーレイ工	5 1 5
14-3-7	路上再生工	5 1 5
14-3-8	薄層カラー舗装工	5 1 7
14-3-9	コンクリート舗装補修工	5 1 7
14-3-10	アスファルト舗装補修工	5 1 7
14-3-11	グルーピング工	5 1 8
第4節	排水構造物工	5 1 8
14-4-1	一般事項	5 1 8
14-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 1 8
14-4-3	側溝工	5 1 8
14-4-4	管渠工	5 1 8
14-4-5	集水柵・マンホール工	5 1 8
14-4-6	地下排水工	5 1 8
14-4-7	場所打水路工	5 1 8
14-4-8	排水工	5 1 9
第5節	防護柵工	5 1 9
14-5-1	一般事項	5 1 9
14-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 1 9
14-5-3	路側防護柵工	5 1 9
14-5-4	防止柵工	5 1 9
14-5-5	ボックスビーム工	5 1 9
14-5-6	車止めポスト工	5 1 9
14-5-7	防護柵基礎工	5 1 9
第6節	標識工	5 1 9
14-6-1	一般事項	5 1 9
14-6-2	材料	5 1 9
14-6-3	小型標識工	5 2 0
14-6-4	大型標識工	5 2 0
第7節	道路付属施設工	5 2 0
14-7-1	一般事項	5 2 0
14-7-2	材料	5 2 0

14-7-3	境界工	5 2 0
14-7-4	道路付属物工	5 2 0
14-7-5	ケーブル配管工	5 2 0
14-7-6	照明工	5 2 0
第8節	軽量盛土工	5 2 1
14-8-1	一般事項	5 2 1
14-8-2	軽量盛土工	5 2 1
第9節	擁壁工	5 2 1
14-9-1	一般事項	5 2 1
14-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 1
14-9-3	場所打擁壁工	5 2 1
14-9-4	プレキャスト擁壁工	5 2 1
第10節	石・ブロック積（張）工	5 2 1
14-10-1	一般事項	5 2 1
14-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 1
14-10-3	コンクリートブロック工	5 2 1
14-10-4	石積（張）工	5 2 1
第11節	カルバート工	5 2 2
14-11-1	一般事項	5 2 2
14-11-2	材料	5 2 2
14-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 2
14-11-4	場所打函渠工	5 2 2
14-11-5	プレキャストカルバート工	5 2 2
14-11-6	防水工	5 2 2
第12節	法面工	5 2 2
14-12-1	一般事項	5 2 2
14-12-2	植生工	5 2 2
14-12-3	法面吹付工	5 2 3
14-12-4	法粹工	5 2 3
14-12-5	法面施肥工	5 2 3
14-12-6	アンカー工	5 2 3
14-12-7	かご工	5 2 3
第13節	橋梁床版工	5 2 3
14-13-1	一般事項	5 2 3
14-13-2	材料	5 2 3
14-13-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 2 3
14-13-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 2 5
14-13-5	床版増厚補強工	5 2 5
14-13-6	床版取替工	5 2 6
14-13-7	旧橋撤去工	5 2 6
第14節	橋梁付属物工	5 2 6
14-14-1	一般事項	5 2 6
14-14-2	伸縮継手工	5 2 7
14-14-3	排水施設工	5 2 7
14-14-4	地覆工	5 2 7
14-14-5	橋梁用防護柵工	5 2 7
14-14-6	橋梁用高欄工	5 2 7

14-14-7	検査路工	5 2 7
第 15 節	横断歩道橋工	5 2 8
14-15-1	一般事項	5 2 8
14-15-2	材料	5 2 8
14-15-3	横断歩道橋工	5 2 8
第 16 節	現場塗装工	5 2 8
14-16-1	一般事項	5 2 8
14-16-2	材料	5 2 8
14-16-3	橋梁塗装工	5 2 8
14-16-4	道路附属構造物塗装工	5 2 9
14-16-5	張紙防止塗装工	5 2 9
14-16-6	コンクリート面塗装工	5 2 9
第 17 節	トンネル工	5 3 0
14-17-1	一般事項	5 3 0
14-17-2	内装板工	5 3 0
14-17-3	裏込注入工	5 3 0
14-17-4	漏水対策工	5 3 1
第 18 節	道路附属物復旧工	5 3 1
14-18-1	一般事項	5 3 1
14-18-2	材料	5 3 1
14-18-3	附属物復旧工	5 3 1
14-18-4	区画線復旧工	5 3 2
14-18-5	側溝蓋補修工	5 3 2
第 19 節	道路清掃工	5 3 2
14-19-1	一般事項	5 3 2
14-19-2	材料	5 3 2
14-19-3	路面清掃工	5 3 2
14-19-4	路肩整正工	5 3 4
14-19-5	排水施設清掃工	5 3 4
14-19-6	橋梁清掃工	5 3 5
14-19-7	道路附属物清掃工	5 3 5
14-19-8	構造物清掃工	5 3 6
第 20 節	植栽維持工	5 3 7
14-20-1	一般事項	5 3 7
14-20-2	材料	5 3 7
14-20-3	樹木・芝生管理工	5 3 7
第 21 節	除草工	5 3 8
14-21-1	一般事項	5 3 8
14-21-2	道路除草工	5 3 8
第 22 節	冬期対策施設工	5 3 9
14-22-1	一般事項	5 3 9
14-22-2	冬期安全施設工	5 3 9
第 23 節	応急処理工	5 3 9
14-23-1	一般事項	5 3 9
14-23-2	応急処理作業工	5 3 9



## 第7編 道路編

第15章 雪寒	5 4 1
第1節 適用	5 4 1
第2節 適用すべき諸基準	5 4 1
第3節 除雪工	5 4 1
15-3-1 一般事項	5 4 1
15-3-2 材料	5 4 3
15-3-3 一般除雪工	5 4 3
15-3-4 運搬除雪工	5 4 3
15-3-5 凍結防止工	5 4 3
15-3-6 歩道除雪工	5 4 3
15-3-7 安全処理工	5 4 4
15-3-8 保険費	5 4 4
15-3-9 除雪機械修理工	5 4 4

## 第7編 道路編

第16章 道路修繕	5 4 5
第1節 適用	5 4 5
第2節 適用すべき諸基準	5 4 5
第3節 工場製作工	5 4 6
16-3-1 一般事項	5 4 6
16-3-2 材料	5 4 6
16-3-3 床版補強材製作工	5 4 6
16-3-4 桁補強材製作工	5 4 6
16-3-5 落橋防止装置製作工	5 4 6
16-3-6 R C橋脚巻立て鋼板製作工	5 4 6
第4節 工場製品輸送工	5 4 7
16-4-1 一般事項	5 4 7
16-4-2 輸送工	5 4 7
第5節 舗装工	5 4 7
16-5-1 一般事項	5 4 7
16-5-2 材料	5 4 8
16-5-3 路面切削工	5 4 8
16-5-4 舗装打換え工	5 4 8
16-5-5 切削オーバーレイ工	5 4 8
16-5-6 オーバーレイ工	5 4 8
16-5-7 路上再生工	5 4 8
16-5-8 薄層カラー舗装工	5 4 8
16-5-9 グルーピング工	5 4 8
第6節 排水構造物工	5 4 9
16-6-1 一般事項	5 4 9
16-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	5 4 9
16-6-3 側溝工	5 4 9
16-6-4 管渠工	5 4 9
16-6-5 集水柵・マンホール工	5 4 9
16-6-6 地下排水工	5 4 9

16-6-7	場所打水路工	5 4 9
16-6-8	排水工	5 4 9
第7節	縁石工	5 4 9
16-7-1	一般事項	5 4 9
16-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 4 9
16-7-3	縁石工	5 5 0
第8節	防護柵工	5 5 0
16-8-1	一般事項	5 5 0
16-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 0
16-8-3	路側防護柵工	5 5 0
16-8-4	防止柵工	5 5 0
16-8-5	ボックスビーム工	5 5 0
16-8-6	車止めポスト工	5 5 0
16-8-7	防護柵基礎工	5 5 0
第9節	標識工	5 5 0
16-9-1	一般事項	5 5 0
16-9-2	材料	5 5 0
16-9-3	小型標識工	5 5 1
16-9-4	大型標識工	5 5 1
第10節	区画線工	5 5 1
16-10-1	一般事項	5 5 1
16-10-2	区画線工	5 5 1
第11節	道路植栽工	5 5 1
16-11-1	一般事項	5 5 1
16-11-2	材料	5 5 1
16-11-3	道路植栽工	5 5 1
第12節	道路付属施設工	5 5 1
16-12-1	一般事項	5 5 1
16-12-2	材料	5 5 2
16-12-3	境界工	5 5 2
16-12-4	道路付属物工	5 5 2
16-12-5	ケーブル配管工	5 5 2
16-12-6	照明工	5 5 2
第13節	軽量盛土工	5 5 2
16-13-1	一般事項	5 5 2
16-13-2	軽量盛土工	5 5 2
第14節	擁壁工	5 5 2
16-14-1	一般事項	5 5 2
16-14-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 2
16-14-3	場所打擁壁工	5 5 3
16-14-4	プレキャスト擁壁工	5 5 3
第15節	石・ブロック積（張）工	5 5 3
16-15-1	一般事項	5 5 3
16-15-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 3
16-15-3	コンクリートブロック工	5 5 3
16-15-4	石積（張）工	5 5 3
第16節	カルバート工	5 5 3

16-16-1	一般事項	5 5 3
16-16-2	材料	5 5 3
16-16-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 4
16-16-4	場所打函渠工	5 5 4
16-16-5	プレキャストカルバート工	5 5 4
16-16-6	防水工	5 5 4
第17節	法面工	5 5 4
16-17-1	一般事項	5 5 4
16-17-2	植生工	5 5 4
16-17-3	法面吹付工	5 5 4
16-17-4	法枠工	5 5 4
16-17-5	法面施肥工	5 5 4
16-17-6	アンカー工	5 5 4
16-17-7	かご工	5 5 5
第18節	落石雪害防止工	5 5 5
16-18-1	一般事項	5 5 5
16-18-2	材料	5 5 5
16-18-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 5
16-18-4	落石防止網工	5 5 5
16-18-5	落石防護柵工	5 5 5
16-18-6	防雪柵工	5 5 5
16-18-7	雪崩予防柵工	5 5 5
第19節	橋梁床版工	5 5 5
16-19-1	一般事項	5 5 5
16-19-2	材料	5 5 6
16-19-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 5 6
16-19-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 5 6
16-19-5	床版増厚補強工	5 5 6
16-19-6	床版取替工	5 5 6
16-19-7	旧橋撤去工	5 5 6
第20節	鋼桁工	5 5 6
16-20-1	一般事項	5 5 6
16-20-2	材料	5 5 6
16-20-3	鋼桁補強工	5 5 6
第21節	橋梁支承工	5 5 6
16-21-1	一般事項	5 5 6
16-21-2	材料	5 5 6
16-21-3	鋼製支承工	5 5 7
16-21-4	P C橋支承工	5 5 7
第22節	橋梁付属物工	5 5 7
16-22-1	一般事項	5 5 7
16-22-2	材料	5 5 7
16-22-3	伸縮継手工	5 5 7
16-22-4	落橋防止装置工	5 5 7
16-22-5	排水施設工	5 5 8
16-22-6	地覆工	5 5 8
16-22-7	橋梁用防護柵工	5 5 8

16-22-8	橋梁用高欄工	5 5 8
16-22-9	検査路工	5 5 8
16-22-10	沓座拡幅工	5 5 8
第23節	横断歩道橋工	5 5 8
16-23-1	一般事項	5 5 8
16-23-2	材料	5 5 8
16-23-3	横断歩道橋工	5 5 8
第24節	橋脚巻立て工	5 5 8
16-24-1	一般事項	5 5 8
16-24-2	材料	5 5 9
16-24-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 9
16-24-4	R C 橋脚鋼板巻立て工	5 5 9
16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	5 6 3
第25節	現場塗装工	5 6 4
16-25-1	一般事項	5 6 4
16-25-2	材料	5 6 4
16-25-3	橋梁塗装工	5 6 4
16-25-4	道路附属構造物塗装工	5 6 4
16-25-5	張紙防止塗装工	5 6 4
16-25-6	コンクリート面塗装工	5 6 4
第26節	トンネル工	5 6 5
16-26-1	一般事項	5 6 5
16-26-2	材料	5 6 5
16-26-3	内装板工	5 6 5
16-26-4	裏込注入工	5 6 5
16-26-5	漏水対策工	5 6 5

## 第8編 下水道編

第1章 開削工	5 6 6
第1節 適用	5 6 6
第2節 適用すべき諸基準	5 6 6
第3節 一般事項	5 6 6
1-3-1 材料	5 6 6
1-3-2 管路土工	5 6 7
1-3-3 管布設工	5 6 8
1-3-4 管基礎工	5 7 0
1-3-5 水路築造工	5 7 1
1-3-6 管路土留工	5 7 1
1-3-7 埋設物防護工	5 7 2
1-3-8 管路路面覆工	5 7 2
1-3-9 開削水替工	5 7 3
1-3-10 地下水位低下工	5 7 3
1-3-11 補助地盤改良工	5 7 3

## 第8編 下水道編

第2章 小口径推進工	5 7 4
第1節 適用	5 7 4
第2節 適用すべき諸基準	5 7 4
第3節 一般事項	5 7 4
2-3-1 材料	5 7 4
2-3-2 小口径推進工	5 7 5
2-3-3 立坑内管布設工	5 7 6
2-3-4 仮設備工	5 7 6
2-3-5 送排泥設備工	5 7 7
2-3-6 泥水処理設備工	5 7 7
2-3-7 推進水替工	5 7 8
2-3-8 補助地盤改良工	5 7 8

## 第8編 下水道編

第3章 推進工	5 7 9
第1節 適用	5 7 9
第2節 適用すべき諸基準	5 7 9
第3節 一般事項	5 7 9
3-3-1 材料	5 7 9
3-3-2 推進工	5 7 9
3-3-3 立坑内管布設工	5 8 1
3-3-4 仮設備工	5 8 1
3-3-5 通信・換気設備工	5 8 2
3-3-6 送排泥設備工	5 8 2
3-3-7 泥水処理設備工	5 8 2
3-3-8 注入設備工	5 8 3
3-3-9 推進水替工	5 8 3
3-3-10 補助地盤改良工	5 8 3

## 第8編 下水道編

第4章 シールド工	584
第1節 適用	584
第2節 適用すべき諸基準	584
第3節 一般事項	584
4-3-1 材料	584
4-3-2 一次覆工	584
4-3-3 二次覆工	586
4-3-4 空伏工	587
4-3-5 立坑内管布設工	587
4-3-6 坑内設備工	587
4-3-7 仮設備工（シールド）	587
4-3-8 坑内設備工	588
4-3-9 立坑設備工	589
4-3-10 圧気設備工	589
4-3-11 送排泥設備工	590
4-3-12 泥水処理設備工	590
4-3-13 注入設備工	590
4-3-14 シールド水替工	590
4-3-15 補助地盤改良工	590

## 第8編 下水道編

第5章 管きよ更生工	591
第1節 適用	591
第2節 適用すべき諸基準	591
第3節 材料	591
5-3-1 材料	591
5-3-2 管きよ内面被覆工	591
5-3-3 換気工	593
5-3-4 管きよ更生水替工	593

## 第8編 下水道編

第6章 マンホール工	594
第1節 適用	594
第2節 適用すべき諸基準	594
第3節 一般事項	594
6-3-1 材料	594
6-3-2 現場打ちマンホール工	594
6-3-3 組立マンホール工	595
6-3-4 小型マンホール工	596

## 第8編 下水道編

第7章 特殊マンホール工	597
第1節 適用	597
第2節 適用すべき諸基準	597
第3節 一般事項	597

7-3-1	材料	597
7-3-2	管路土工	597
7-3-3	躯体工	597
7-3-4	土留工	599
7-3-5	路面覆工	599
7-3-6	補助地盤改良工	599
7-3-7	開削水替工	599
7-3-8	地下水位低下工	599

## 第8編 下水道編

第8章	取付管及びます工	600
第1節	適用	600
第2節	適用すべき諸基準	600
第3節	一般事項	600
8-3-1	材料	600
8-3-2	管路土工	600
8-3-3	ます設置工	600
8-3-4	取付管	601
8-3-5	取付管(推進)	601
8-3-5	管路土留工	601
8-3-5	開削水替工	601

## 第8編 下水道編

第9章	地盤改良工	602
第1節	適用	602
第2節	適用すべき諸基準	602
第3節	一般事項	602
9-3-1	材料	602
9-3-2	補助地盤改良	602

## 第8編 下水道編

第10章	付帯工	603
第1節	適用	603
第2節	適用すべき諸基準	603
第3節	一般事項	603
10-3-1	材料	603
10-3-2	舗装撤去工	603
10-3-3	管路土工	603
10-3-4	舗装復旧工	603
10-3-5	道路付属物撤去工	603
10-3-6	道路付属物復旧工	604
10-3-7	殻運搬処理工	604

## 第8編 下水道編

第11章	立坑工	605
第1節	適用	605
第2節	適用すべき諸基準	605

第3節	一般事項	605
11-3-1	材料	605
11-3-2	管路土工	605
11-3-3	土留工	605
11-3-4	ライナープレート式土留工及び土工	605
11-3-5	鋼製ケーシング式土留工及び土工	606
11-3-6	地中連続壁工（壁式）	607
11-3-7	地中連続壁工（柱列式）	607
11-3-8	路面覆工	608
11-3-9	立坑設備工（立坑内仮設階段、仮設昇降設備、天井クレーン）	608
11-3-10	埋設物防護工	608
11-3-11	補助地盤改良工	608
11-3-12	立坑水替工	608
11-3-13	地下水位低下工	608



## 第9編 公園緑地編

第1章 基盤整備	609
第1節 適要	609
第2節 適用すべき諸基準	609
第3節 敷地造成工	610
1-3-1 一般事項	610
1-3-2 表土保全工	610
1-3-3 整地工	610
1-3-4 掘削工	610
1-3-5 盛土工	610
1-3-6 路床盛土工	611
1-3-7 法面整形工	611
1-3-8 路床安定処理工	611
1-3-9 置換工	611
1-3-10 サンドマット工	611
1-3-11 バーチカルドレーン工	611
1-3-12 残土処理工	611
第4節 公園土工	611
1-4-1 一般事項	611
1-4-2 小規模造成工	611
1-4-3 残土処理工	611
第5節 植栽基盤工	612
1-5-1 一般事項	612
1-5-2 材料	612
1-5-3 透水層工	613
1-5-4 土層改良工	613
1-5-5 土性改良工	613
1-5-6 表土盛土工	614
1-5-7 人工地盤工	614
1-5-8 造形工	615
第6節 法面工	615
1-6-1 一般事項	615
1-6-2 材料	615
1-6-3 法面ネット工	615
1-6-4 植生工	616
1-6-5 法枠工	616
1-6-6 編柵工	616
1-6-7 かご工	616
第7節 軽量盛土工	616
1-7-1 一般事項	616
1-7-2 軽量盛土工	616
第8節 擁壁工	617
1-8-1 一般事項	617
1-8-2 材料	617
1-8-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	617

1-8-4	場所打擁壁工	6 1 7
1-8-5	プレキャスト擁壁工	6 1 7
1-8-6	補強土壁工	6 1 7
1-8-7	コンクリートブロック工	6 1 7
1-8-8	石積工	6 1 7
1-8-9	土留め工	6 2 3
第9節	公園カルバート工	6 2 4
1-9-1	一般事項	6 2 4
1-9-2	材料	6 2 4
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 4
1-9-4	場所打函渠工	6 2 4
1-9-5	プレキャストカルバート工	6 2 4
第10節	公園施設等撤去・移設工	6 2 4
1-10-1	一般事項	6 2 4
1-10-2	公園施設撤去工	6 2 4
1-10-3	移設工	6 2 5
1-10-4	伐採工	6 2 5
1-10-5	発生材再利用工	6 2 5

## 第9編 公園緑地編

第2章	植栽	6 2 6
第1節	適用	6 2 6
第2節	適用すべき諸基準	6 2 6
第3節	植栽工	6 2 6
2-3-1	一般事項	6 2 6
2-3-2	材料	6 2 8
2-3-3	高木植栽工	6 3 2
2-3-4	中低木植栽工	6 3 3
2-3-5	特殊樹木植栽工	6 3 3
2-3-6	地被類植栽工	6 3 3
2-3-7	草花種子散布工	6 3 4
2-3-8	播種工	6 3 4
2-3-9	花壇植栽工	6 3 4
2-3-10	樹木養生工	6 3 4
2-3-11	樹名板工	6 3 5
2-3-12	根囲い保護工	6 3 5
2-3-13	芝生保護工	6 3 5
2-3-14	壁面緑化施設工	6 3 5
第4節	移植工	6 3 5
2-4-1	一般事項	6 3 5
2-4-2	材料	6 3 7
2-4-3	根回し工	6 3 7
2-4-4	高木移植工	6 3 7
2-4-5	根株移植工	6 3 7
2-4-6	中低木移植工	6 3 8
2-4-7	地被類移植工	6 3 8
2-4-8	樹木養生工	6 3 8

2-4-9	樹名板工	6 3 8
2-4-10	根囲い保護工	6 3 8
第5節	樹木整姿工	6 3 8
2-5-1	一般事項	6 3 8
2-5-2	材料	6 3 9
2-5-3	高中木整姿工	6 3 9
2-5-4	低木整姿工	6 4 0
2-5-5	樹勢回復工	6 4 0
第6節	公園施設等撤去・移設工	6 4 0
2-6-1	公園施設撤去工	6 4 0
2-6-2	移設工	6 4 1
2-6-3	伐採工	6 4 1
2-6-4	発生材再利用工	6 4 1

## 第9編 公園緑地編

第3章	施設整備	6 4 2
第1節	適用	6 4 2
第2節	適用すべき諸基準	6 4 2
第3節	給水設備工	6 4 3
3-3-1	一般事項	6 4 3
3-3-2	材料	6 4 3
3-3-3	水栓類取付工	6 4 5
3-3-4	貯水施設工	6 4 5
3-3-5	循環設備工	6 4 6
3-3-6	散水施設工	6 4 8
3-3-7	消火栓工	6 4 8
3-3-8	給水設備修繕工	6 4 8
3-3-9	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 4 8
3-3-10	給水管路工	6 4 8
第4節	雨水排水設備工	6 5 0
3-4-1	一般事項	6 5 0
3-4-2	材料	6 5 0
3-4-3	調整池工	6 5 0
3-4-4	貯留施設工	6 5 1
3-4-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 5 1
3-4-6	側溝工	6 5 1
3-4-7	管渠工	6 5 2
3-4-8	集水桝・マンホール工	6 5 3
3-4-9	地下排水工	6 5 3
3-4-10	公園水路工	6 5 3
第5節	汚水排水設備工	6 5 4
3-5-1	一般事項	6 5 4
3-5-2	材料	6 5 4
3-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 5 4
3-5-4	管渠工	6 5 4
3-5-5	汚水桝・マンホール工	6 5 5
3-5-6	浄化槽工	6 5 5

第6節	電気設備工	6 5 6
3-6-1	一般事項	6 5 6
3-6-2	材料	6 5 6
3-6-3	照明設備工	6 5 6
3-6-4	放送設備工	6 5 7
3-6-5	監視カメラ設置工	6 5 7
3-6-6	電気設備修繕工	6 5 7
3-6-7	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 5 7
3-6-8	電線管路工	6 5 7
第7節	園路広場整備工	6 5 7
3-7-1	一般事項	6 5 7
3-7-2	材料	6 5 8
3-7-3	舗装撤去工	6 5 9
3-7-4	舗装準備工	6 5 9
3-7-5	アスファルト舗装工	6 5 9
3-7-6	排水性舗装工	6 5 9
3-7-7	透水性舗装工	6 5 9
3-7-8	アスファルト系舗装工	6 5 9
3-7-9	コンクリート系舗装工	6 5 9
3-7-10	土系舗装工	6 6 0
3-7-11	レンガ・タイル系舗装工	6 6 1
3-7-12	木系舗装工	6 6 1
3-7-13	樹脂系舗装工	6 6 1
3-7-14	石材系舗装工	6 6 1
3-7-15	舗装仮復旧工	6 6 2
3-7-16	園路縁石工	6 6 2
3-7-17	区画線工	6 6 3
3-7-18	階段工	6 6 3
3-7-19	公園橋工	6 6 3
3-7-20	デッキ工	6 6 3
3-7-21	視覚障害者誘導用ブロック工	6 6 3
3-7-22	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 6 4
3-7-23	植樹ブロック工	6 6 4
第8節	修景施設整備工	6 6 4
3-8-1	一般事項	6 6 4
3-8-2	材料	6 6 4
3-8-3	石組工	6 6 4
3-8-4	添景物工	6 6 5
3-8-5	袖垣・垣根工	6 6 5
3-8-6	花壇工	6 6 5
3-8-7	トリレス工	6 6 5
3-8-8	モニュメント工	6 6 5
3-8-9	小規模水景施設工	6 6 5
3-8-10	修景施設修繕工	6 6 5
3-8-11	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 6 5
3-8-12	水景施設工	6 6 6

第9節	遊戯施設整備工	6 6 6
3-9-1	一般事項	6 6 6
3-9-2	材料	6 6 6
3-9-3	遊具組立設置工	6 6 7
3-9-4	小規模現場打遊具工	6 6 8
3-9-5	遊具施設修繕工	6 6 8
3-9-6	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 6 8
3-9-7	現場打遊具工	6 6 8
第10節	サービス施設整備工	6 6 8
3-10-1	一般事項	6 6 8
3-10-2	材料	6 6 9
3-10-3	時計台工	6 6 9
3-10-4	水飲み場工	6 6 9
3-10-5	洗い場工	6 6 9
3-10-6	ベンチ・テーブル工	6 6 9
3-10-7	野外炉工	6 6 9
3-10-8	炊事場工	6 6 9
3-10-9	サイン施設工	6 7 0
3-10-10	サービス施設修繕工	6 7 0
第11節	管理施設整備工	6 7 0
3-11-1	一般事項	6 7 0
3-11-2	材料	6 7 0
3-11-3	リサイクル施設工	6 7 0
3-11-4	ごみ焼却施設工	6 7 0
3-11-5	ごみ施設工	6 7 0
3-11-6	井戸工	6 7 1
3-11-7	門扉工	6 7 1
3-11-8	柵工	6 7 1
3-11-9	車止め工	6 7 2
3-11-10	園名板工	6 7 2
3-11-11	掲揚ポール工	6 7 2
3-11-12	反射鏡工	6 7 2
3-11-13	境界工	6 7 2
3-11-14	管理施設修繕工	6 7 2
第12節	建築施設組立設置工	6 7 2
3-12-1	一般事項	6 7 2
3-12-2	材料	6 7 2
3-12-3	四阿工	6 7 3
3-12-4	パーゴラ工	6 7 4
3-12-5	シェルター工	6 7 4
3-12-6	キャビン（ロッジ）工	6 7 4
3-12-7	温室工	6 7 5
3-12-8	観察施設工	6 7 5
3-12-9	売店工	6 7 5
3-12-10	荷物預り所工	6 7 5
3-12-11	更衣室工	6 7 5
3-12-12	便所工	6 7 5

3-12-13	倉庫工	6 7 5
3-12-14	自転車置場工	6 7 5
3-12-15	建築施設修繕工	6 7 5
第13節 施設仕上げ工		6 7 6
3-13-1	一般事項	6 7 6
3-13-2	材料	6 7 6
3-13-3	塗装仕上げ工	6 7 6
3-13-4	加工仕上げ工	6 7 9
3-13-5	左官仕上げ工	6 7 9
3-13-6	タイル仕上げ工	6 8 0
3-13-7	石仕上げ工	6 8 0
第14節 公園施設等撤去・移設工		6 8 0
3-14-1	公園施設撤去工	6 8 0
3-14-2	移設工	6 8 0
3-14-3	伐採工	6 8 0
3-14-4	発生材再利用工	6 8 0

## 第9編 公園緑地編

第4章 グラウンド・コート整備		6 8 1
第1節 適用		6 8 1
第2節 適用すべき諸基準		6 8 1
第3節 グラウンド・コート舗装工		6 8 2
4-3-1	一般事項	6 8 2
4-3-2	材料	6 8 2
4-3-3	舗装準備工	6 8 7
4-3-4	グラウンド・コート用舗装工	6 8 7
4-3-5	グラウンド・コート用縁石工	6 9 1
第4節 スタンド整備工		6 9 2
4-4-1	一般事項	6 9 2
4-4-2	材料	6 9 2
4-4-3	スタンド擁壁工	6 9 3
4-4-4	ベンチ工	6 9 3
4-4-5	スタンド施設修繕工	6 9 4
第5節 グラウンド・コート施設整備工		6 9 4
4-5-1	一般事項	6 9 4
4-5-2	材料	6 9 4
4-5-3	ダッグアウト工	6 9 6
4-5-4	スコアボード工	6 9 6
4-5-5	バックネット工	6 9 6
4-5-6	競技施設工	6 9 6
4-5-7	スポーツポイント工	6 9 7
4-5-8	審判台工	6 9 7
4-5-9	掲揚ポール工	6 9 7
4-5-10	衝撃吸収材工	6 9 7
4-5-11	グラウンド・コート柵工	6 9 7
4-5-12	グラウンド・コート施設修繕工	6 9 8

第6節 公園施設等撤去・移設工	698
4-6-1 公園施設撤去工	698
4-6-2 移設工	698
4-6-3 伐採工	698
4-6-4 発生材再利用工	698
第9編 公園緑地編	
第5章 自然育成	699
第1節 適用	699
第2節 自然育成施設工	699
5-2-1 一般事項	699
5-2-2 材料	699
5-2-3 自然育成盛土工	699
5-2-4 自然水路工	699
5-2-5 水田工	700
5-2-6 ガレ山工	700
5-2-7 粗朶山工	700
5-2-8 カントリーヘッジ工	700
5-2-9 石積土堰堤工	700
5-2-10 しがらみ柵工	700
5-2-11 自然育成型護岸工	700
5-2-12 保護柵工	701
5-2-13 解説板工	701
5-2-14 自然育成施設修繕工	701
5-2-15 作業土工（床掘り・埋戻し）	701
5-2-16 自然育成型護岸基礎工	701
5-2-17 沈床工	701
5-2-18 捨石工	701
5-2-19 かご工	701
5-2-20 元付工	701
5-2-21 牛・柵工	702
5-2-22 杭出し水制工	702
第3節 自然育成植栽工	702
5-3-1 一般事項	702
5-3-2 材料	702
5-3-3 湿地移設工	702
5-3-4 水生植物植栽工	702
5-3-5 林地育成工	703
第4節 公園施設等撤去・移設工	703
5-4-1 公園施設撤去工	703
5-4-2 移設工	703
5-4-3 伐採工	703
5-4-4 発生材再利用工	703

## 第10編 治山編

第1章 治山ダム	704
第1節 適用	704
第2節 適用すべき諸基準	704
第3節 コンクリートダム工	704
1-3-1 一般事項	704
1-3-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	705
1-3-3 コンクリートダム本体工	705
1-3-4 袖囲	705
1-3-5 水叩工	706
第4節 鋼製ダム工	706
1-4-1 一般事項	706
1-4-2 材料	706
1-4-3 作業土工（床堀り・埋戻し）	706
1-4-4 鋼製ダム本体工	706
1-4-5 現場塗装工	706
第5節 仮設工	706
1-5-1 一般事項	706
1-5-2 資材運搬路	707
1-5-3 索道	707
1-5-4 モノレール	708
1-5-5 廻排水等	708
1-5-6 防護柵等	708

## 第10編 治山編

第2章 流路工及び護岸工	709
第1節 適用	709
第2節 適用すべき諸基準	709
第3節 流路・護岸工	709
2-3-1 一般事項	709
2-3-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	709
2-3-3 コンクリート擁壁工	709
2-3-4 ブロック積・石積擁壁工	709
第4節 床固・帯工	709
2-4-1 一般事項	709
2-4-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	710
2-4-3 本体工	710
2-4-4 垂直壁工	710
2-4-5 側壁工	710
2-4-6 水叩工	710

## 第10編 治山編

第3章 山腹工	711
第1節 適用	711
第2節 適用すべき諸基準	711
第3節 材料	711



3-3-1	材料	7 1 1
第4節	基礎工	7 1 2
3-4-1	作業土工	7 1 2
3-4-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート水路工等	7 1 2
3-4-3	空、練積土留工等	7 1 2
3-4-4	鋼製土留工等	7 1 2
3-4-5	コンクリート板積土留工	7 1 2
第5節	水路工	7 1 2
3-5-1	一般事項	7 1 2
3-5-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート土留工等	7 1 2
3-5-3	空、練張水路工	7 1 2
3-5-4	張芝水路工	7 1 2
3-5-5	半円コンクリート管等水路工	7 1 3
3-5-6	植生袋等水路工	7 1 3
3-5-7	コルゲート管水路工	7 1 3
3-5-8	編柵水路工	7 1 3
3-5-9	じゃ籠水路工	7 1 3
第6節	暗きよ工	7 1 3
3-6-1	一般事項	7 1 3
3-6-2	れき暗きよ工	7 1 3
3-6-3	そだ暗きよ工	7 1 3
3-6-4	じゃ籠暗きよ工	7 1 3
第7節	法面工	7 1 3
3-7-1	一般事項	7 1 3
3-7-2	柵工	7 1 3
3-7-3	のり切り	7 1 4
3-7-4	階段切付	7 1 4
3-7-5	積苗工	7 1 4
3-7-6	萱筋及び芝筋工	7 1 4
3-7-7	石筋工	7 1 4
3-7-8	植生袋等筋工	7 1 4
第8節	伏工等	7 1 4
3-8-1	一般事項	7 1 4
3-8-2	そだ伏工	7 1 5
3-8-3	むしろ伏工	7 1 5
3-8-4	わら伏工	7 1 5
3-8-5	網伏工	7 1 5
3-8-6	植生基盤材吹付工（客土及び厚層基材）	7 1 5
3-8-7	種子吹付工	7 1 5
3-8-8	植栽工	7 1 5
3-8-9	施肥	7 1 5

## 第10編 治山編

第4章	防災林造成	7 1 6
第1節	適用	7 1 6
第2節	適用すべき諸基準	7 1 6
第3節	基礎工	7 1 6

4-3-1	作業土工	7 1 6
4-3-2	階段工	7 1 6
4-3-3	鋼構造物等柵工	7 1 6
第4節	植栽工等	7 1 6
4-4-1	植栽及び施肥	7 1 6

## 第10編 治山編

第5章	自然林造成・自然林改良及び森林整備	7 1 7
第1節	適用	7 1 7
第2節	自然林造成・自然林改良	7 1 7
5-2-1	植栽工（補植含）	7 1 7
5-2-2	地拵工	7 1 8
5-2-3	本数調整伐（受光伐）	7 1 8
5-2-4	下層木植栽	7 1 8
5-2-5	施肥	7 1 8
5-2-6	歩道作設	7 1 9
第3節	森林整備	7 1 9
5-3-1	つる切	7 1 9
5-3-2	下刈	7 1 9
5-3-3	除伐	7 1 9
5-3-4	枝落し	7 2 0
5-3-5	雪起し	7 2 0
5-3-6	病虫獣害防除	7 2 0
5-3-7	簡易治山施設	7 2 0

## 第10編 治山編

第6章	保安林管理道及び作業道	7 2 2
第1節	適用	7 2 2
第2節	適用すべき諸基準	7 2 2

## 第11編 林道編

第1章 林道	7 2 3
第1節 適用	7 2 3
第2節 適用すべき諸基準	7 2 3
第3節 林道土工	7 2 3
1-3-1 一般事項	7 2 3
第4節 トンネル	7 2 4
1-4-1 一般事項	7 2 4
第5節 橋梁	7 2 4
1-5-1 橋梁下部	7 2 4
1-5-2 鋼橋上部	7 2 4
1-5-3 コンクリート橋上部工	7 2 4

## 第12編 土地改良編

第1章 ほ場整備工	7 2 5
第1節 適用	7 2 5
第2節 一般事項	7 2 5
1-2-1 適用すべき諸基準	7 2 5
1-2-2 一般事項	7 2 5
第3節 整地工	7 2 6
1-3-1 聖地工	7 2 6
第4節 暗渠排水工	7 2 6
1-4-1 掘削および配管手順	7 2 6
1-4-2 被覆材	7 2 7
1-4-3 泥水流入の防止	7 2 7
第5節 道路工	7 2 7
1-5-1 耕作道路	7 2 7
1-5-2 進入路工	7 2 7

## 第12編 土地改良編

第2章 農道工事	7 2 8
第1節 適用	7 2 8
第2節 適用すべき諸基準	7 2 8
第3節 農道工	7 2 8

## 第12編 土地改良編

第3章 水路トンネル工事	7 2 9
3-1-1 適用	7 2 9

## 第12編 土地改良編

第4章 水路工事	7 3 0
第1節 適用	7 3 0
4-1-1 適用	7 3 0
第2節 一般事項	7 3 0
4-2-1 適用すべき諸基準	7 3 0
4-2-2 一般事項	7 3 0
第3節 開渠工	7 3 0
4-3-1 プレキャスト開渠工	7 3 0
第4節 暗渠工	7 3 1
4-4-1 現場打ち暗渠工	7 3 1
4-4-2 プレキャスト暗渠工	7 3 1
第5節 水路付帯工	7 3 1
4-5-1 水抜き工	7 3 1
第6節 擁壁工	7 3 2
4-6-1 現場打ち擁壁工	7 3 2
4-6-2 プレキャスト擁壁工	7 3 2

## 第12編 土地改良編

第5章 管類布設工	7 3 3
-----------	-------

第1節 適用	7 3 3
5-1-1 適用	7 3 3
第2節 一般事項	7 3 3
5-2-1 適用すべき諸基準	7 3 3
5-2-2 一般事項	7 3 4
第3節 管体基礎工	7 3 5
5-3-1 枕木及び梯子胴木基礎工	7 3 5
5-3-2 砂基礎工	7 3 5
5-3-3 碎石基礎工	7 3 6
5-3-4 コンクリート基礎工	7 3 6
第4節 管体工	7 3 6
5-4-1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	7 3 6
5-4-2 強化プラスチック複合管布設工	7 3 6
5-4-3 ダクタイル鋳鉄管布設工	7 3 7
5-4-4 鋼管布設工	7 3 7
5-4-5 弁設置工	7 4 0
第5節 分水弁室工	7 4 0
5-5-1 弁室工	7 4 0
第6節 付帯工	7 4 0
5-6-1 埋設物表示工	7 4 0
第7節 防食対策工	7 4 1
5-7-1 一般事項	7 4 1
5-7-2 防食対策工	7 4 1
第8節 通水試験	7 4 2
5-8-1 試験の方法	7 4 2
5-8-2 継目試験	7 4 2
5-8-3 水張り試験	7 4 2
5-8-4 水圧試験	7 4 3

## 第12編 土地改良編

第6章 頭首工	7 4 4
第1節 適用	7 4 4
6-1-1 適用	7 4 4
第2節 一般事項	7 4 4
6-2-1 適用すべき諸基準	7 4 4
6-2-2 一般事項	7 4 4
6-2-3 定義	7 4 4
第3節 可動堰本体工	7 4 4
6-3-1 床版（堰体）工	7 4 4
6-3-2 堰柱工	7 4 5
6-3-3 門柱工	7 4 5
6-3-4 ゲート操作台工	7 4 5
6-3-5 水叩（エプロン）工	7 4 5
6-3-6 洪水吐工	7 4 5
6-3-7 土砂吐工	7 4 5
6-3-8 取付擁壁工	7 4 5
第4節 固定堰本体工	7 4 6

6-4-1	堰体工	7 4 6
第5節	護床工	7 4 6
6-5-1	間詰工	7 4 6
第6節	魚道工	7 4 6
6-6-1	魚道本体工	7 4 6
第7節	管理橋下部工	7 4 6
6-7-1	管理橋下部（躯体工）	7 4 6
第8節	管理橋上部工	7 4 6
6-8-1	一般事項	7 4 6
6-8-2	プレテンション桁購入工	7 4 6
6-8-3	ポストテンションT（I）桁製作工	7 4 7
6-8-4	プレキャストブロック桁組立工	7 4 8
6-8-5	PCホロースラブ製作工	7 4 8
6-8-6	クレーン架設工	7 4 8
6-8-7	架設桁架設工	7 4 9
6-8-8	支承工	7 4 9

## 第12編 土地改良編

第7章	ため池改修工	7 5 0
第1節	適用	7 5 0
第2節	一般事項	7 5 0
7-2-1	適用すべき諸基準	7 5 0
7-2-2	一般事項	7 5 0
7-2-3	定義	7 5 0
第3節	堤体工	7 5 1
7-3-1	雑物除去工	7 5 1
7-3-2	表土剥ぎ工	7 5 1
7-3-3	掘削工	7 5 1
7-3-4	盛土工	7 5 1
7-3-5	法面整形工	7 5 2
7-3-6	掘削土の流用工	7 5 2
7-3-7	掘削土の搬出工	7 5 2
7-3-8	堤体盛立工	7 5 2
7-3-9	裏法フィルター工	7 5 3
7-3-10	腰ブロック工	7 5 3
7-3-11	ドレーン工	7 5 3
第4節	地盤改良工	7 5 3
7-4-1	浅層改良工	7 5 3
7-4-2	深層改良工	7 5 3
第5節	洪水吐工	7 5 4
7-5-1	洪水吐工	7 5 4
第6節	取水施設工	7 5 4
7-6-1	取水施設工	7 5 4
7-6-2	ゲート及びバルブ製作工	7 5 5
7-6-3	取水ゲート工	7 5 5
7-6-4	土砂吐ゲート工	7 5 5
第7節	浚渫工	7 5 6

7-7-1	土質改良工	756
第12編 土地改良編		
第8章	グラウト工	757
第1節	適用	757
第2節	グラウト工	757
8-2-1	施工機械	757
8-2-2	仮設備	757
8-2-3	施工順序	757
8-2-4	注入圧力	757
8-2-5	水洗、水挿し	757
8-2-6	注入濃度	757
8-2-7	注入の完了	757
8-2-8	廃棄	758
8-2-9	使用材料	758
第12編 土地改良編		
第9章	農用地造成工	759
第1節	適用	759
第2節	一般	759
9-2-1	適用すべき諸基準	759
9-2-2	一般事項	759
第3節	基盤工	759
9-3-1	造成土工	759
第5節	畑面工	760
9-5-1	畑面工	760
9-5-2	のり面保全工	761
9-5-3	畑面保全工	761
9-5-4	畑面暗渠排水工	761
9-5-5	ほ場内沈砂地工	761
第6節	防災施設工	761
9-6-1	ほ場外沈砂地工	761
9-6-2	洪水調整池工	761
第12編 土地改良編		
第10章	仮設復旧工	762
第1節	適用	762
第2節	耕地復旧工	762
10-2-1	一般事項	762
10-2-2	水田復旧工	762
10-2-3	畑地復旧工	762
第3節	水路復旧工	763
10-3-1	一般事項	763
10-3-2	土水路工	763
10-3-3	プレキャスト水路工	763

第4節 道路復旧工	763
10-4-1 一般事項	763